

有価証券報告書

事業年度 自 2023年4月1日
(第9期) 至 2024年3月31日

株式会社 C & F ロジホールディングス

東京都新宿区若松町33番8号

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第9期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	21
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
5 【経営上の重要な契約等】	30
6 【研究開発活動】	30
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	98
第6 【提出会社の株式事務の概要】	107
第7 【提出会社の参考情報】	108
1 【提出会社の親会社等の情報】	108
2 【その他の参考情報】	108
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	109

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【事業年度】 第9期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社C&Fロジホールディングス

【英訳名】 Chilled & Frozen Logistics Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 綾 宏將

【本店の所在の場所】 東京都新宿区若松町33番8号

【電話番号】 03-5291-8100

【事務連絡者氏名】 執行役員 広報IR部長 坂井 建一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区若松町33番8号

【電話番号】 03-5291-8100

【事務連絡者氏名】 執行役員 広報IR部長 坂井 建一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益	(百万円)	110,676	110,449	110,868	113,350	116,028
経常利益	(百万円)	5,029	5,675	5,105	4,935	5,194
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,432	3,678	3,316	3,057	3,283
包括利益	(百万円)	3,151	4,062	3,406	2,935	4,035
純資産額	(百万円)	40,497	43,212	45,697	47,647	46,801
総資産額	(百万円)	82,119	85,059	88,559	91,351	105,506
1株当たり純資産額	(円)	1,564.71	1,697.63	1,816.72	1,912.73	2,130.53
1株当たり当期純利益金額	(円)	134.84	145.97	132.59	124.23	139.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	48.5	50.0	50.7	51.3	43.5
自己資本利益率	(%)	8.9	8.9	7.6	6.7	7.1
株価収益率	(倍)	9.2	12.4	9.1	10.2	22.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,939	9,081	8,859	9,051	8,123
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△6,003	△6,875	△8,399	△5,832	△8,067
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,483	△2,107	△2,184	△878	4,189
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	7,342	7,403	5,755	8,168	12,414
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	5,150 〔6,526〕	5,554 〔6,430〕	5,726 〔5,987〕	5,916 〔5,549〕	5,998 〔5,474〕

- (注) 1. 第5期から第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株式交付信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度113,800株、当連結会計年度113,800株)
また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度115,542株、当連結会計年度113,800株)
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益	(百万円)	3,759	4,471	4,551	4,503	4,339
経常利益	(百万円)	1,765	2,528	2,617	2,369	2,146
当期純利益	(百万円)	1,780	2,508	2,623	2,342	2,093
資本金	(百万円)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
発行済株式総数	(株)	25,690,766	25,690,766	25,690,766	25,690,766	25,690,766
純資産額	(百万円)	30,724	31,886	33,590	34,949	32,163
総資産額	(百万円)	41,795	47,434	49,739	52,666	63,338
1株当たり純資産額	(円)	1,206.90	1,273.71	1,357.93	1,427.02	1,492.00
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	25.00 (11.00)	28.00 (14.00)	39.00 (17.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	69.95	99.54	104.88	95.20	89.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	73.5	67.2	67.5	66.4	50.8
自己資本利益率	(%)	5.9	8.0	8.0	6.8	6.2
株価収益率	(倍)	17.7	18.2	11.5	13.3	34.6
配当性向	(%)	31.5	22.1	23.8	29.4	43.8
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	163 〔9〕	168 〔8〕	162 〔8〕	163 〔11〕	108 〔9〕
株主総利回り 〔比較指標：配当込みTOPIX〕	(%)	152.1 〔114.2〕	220.0 〔162.3〕	87.1 〔144.3〕	92.5 〔131.8〕	260.2 〔196.2〕
最高株価	(円)	1,497	2,204	1,980	1,363	3,160
最低株価	(円)	879	1,120	1,131	978	1,164

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 株式交付信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前事業年度113,800株、当事業年度113,800株)
また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前事業年度115,542株、当事業年度113,800株)
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 2015年4月 名糖運輸株式会社及び株式会社ヒューテックノオリンは、2015年6月26日開催の定時株主総会の承認を前提として、両社取締役会において決議のうえ、「株式移転計画書」を作成。
- 2015年6月 名糖運輸株式会社及び株式会社ヒューテックノオリンのそれぞれの定時株主総会において、共同株式移転の方法により当社を設立し、両社が当社の完全子会社となることについて承認決議。
- 2015年10月 名糖運輸株式会社及び株式会社ヒューテックノオリンが共同株式移転の方法により当社を設立。当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
- 2016年9月 T&M Transportation COMPANY LIMITED (T&Mトランスポートーション)を設立。(現連結子会社)
- 2017年10月 株式会社ジャステムが株式会社エス・トラストを吸収合併。
- 2018年4月 簡易株式交換の方法により、エヌ・ケー商事株式会社を完全子会社化したうえで、株式会社名商がエヌ・ケー商事株式会社を吸収合併し、商号を株式会社C&Fサポートサービスに変更。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

3 【事業の内容】

当社は、2015年10月1日に名糖運輸株式会社及び株式会社ヒューテックノオリンが、共同株式移転の方法により両社を完全子会社とする株式移転設立完全親会社として設立されました。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、提出会社、子会社15社及び関連会社2社（※1）により構成されており、物流サービスの提供を主要な事業としております。

事業内容と当社及び子会社の当該事業における位置づけ、ならびに事業のセグメントとの関連は以下のとおりであります。

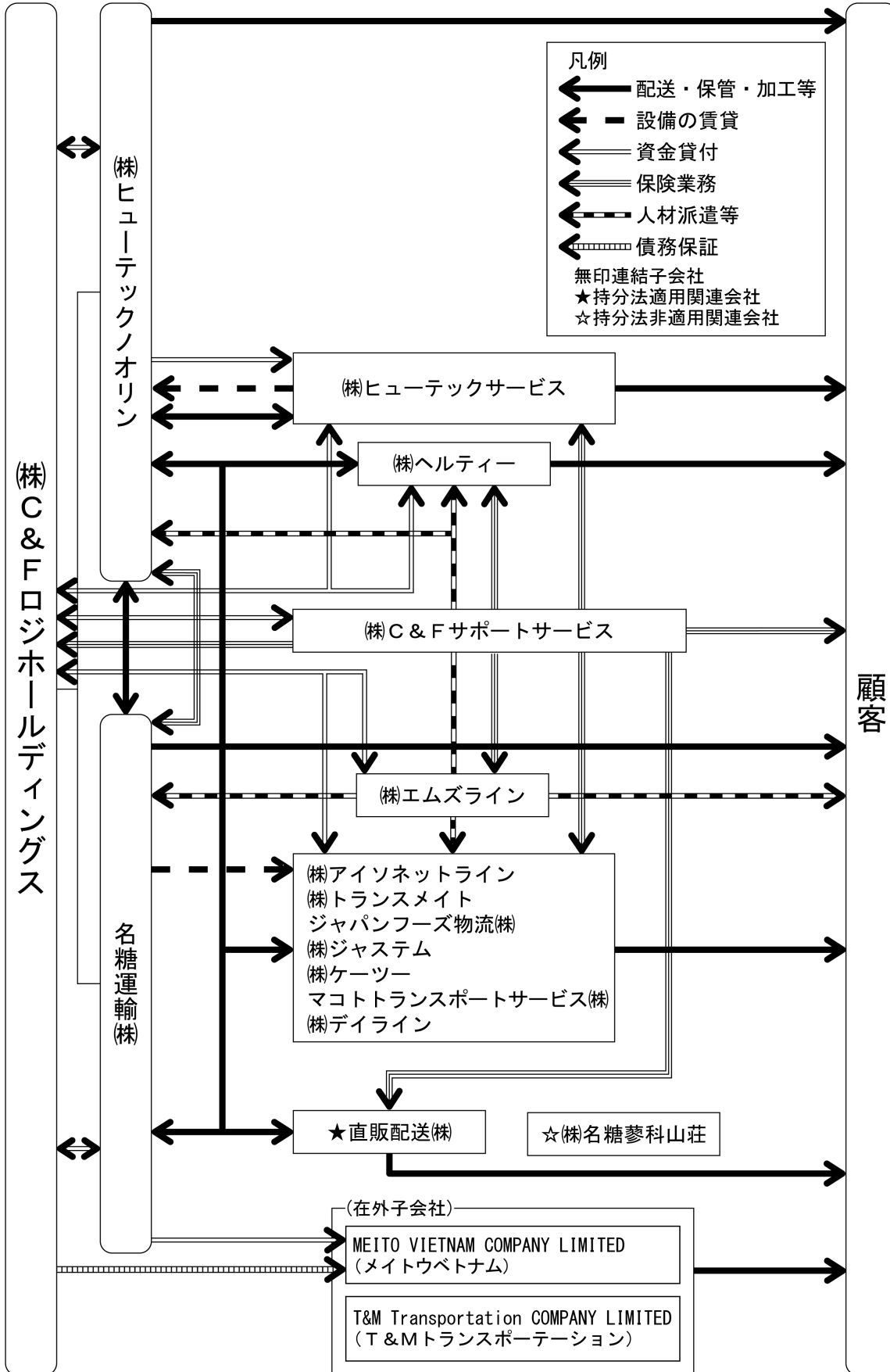
区分	主な事業内容	主要な会社
TC事業 ※2	<p>通過型センター事業：主にチルド食品を中心とした低温食品の物流センター運営と冷蔵車両による輸配送を行う事業。</p> <p>(1) 低温食品の共同配送事業 全国の各要衝に展開する流通型冷蔵倉庫において、食品メーカー等から受託したチルド食品や飲料等の共同配送業務を行っております。</p> <p>(2) 配送センター運営ならびに店舗配送事業 コンビニエンスストアや量販店、共同仕入機構、生活協同組合等の配送センター業務ならびに店舗配送を行っております。</p>	<p>名糖運輸(株) (株)ヒューテックノオリン (株)アイソネットライン (株)トランスメイト ジャパンフーズ物流(株) (株)ジャステム (株)ケーター マコトトランスポート サービス(株) (株)デイライン</p>
DC事業 ※3	<p>保管在庫型物流事業：主に冷凍食品の保管・荷役及び輸配送を一体的に行う事業。</p> <p>全国の各要衝に展開する流通型冷凍・冷蔵倉庫において、低温食品の共同保管・荷役及び輸入冷凍食品の保税業務を行い、併せて共同配送の機能を活かし、納品先へ24時間以内でお届けするコールドチェーン物流を構築しております。</p>	<p>(株)ヒューテックノオリン (株)ヘルティイー (株)ヒューテックサービス MEITO VIETNAM COMPANY LIMITED (メイトウベトナム) T&M Transportation COMPANY LIMITED (T&Mトランスポート ーション)</p>
その他	<p>1. 警備輸送業</p> <p>2. 病院等関連物流業</p> <p>3. 人材派遣業</p> <p>4. 保険代理店業等</p>	<p>(株)ヒューテックノオリン (株)ヘルティイー (株)エムズライン (株)C&Fサポートサービス</p>

※1. 関連会社は、直販配送株式会社、株式会社名糖蓼科山荘であります。

※2. TC事業（通過型センター事業）：TCとはTransfer Centerの頭文字をとって表記しております。

※3. DC事業（保管在庫型物流事業）：DCとはDistribution Centerの頭文字をとって表記しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 名糖運輸株式会社	東京都新宿区	2,176	物流事業	100.0	資金の貸付 経営指導料の收受 役員の兼任等
株式会社ヒューテックノオリン	東京都新宿区	1,217	物流事業 その他	100.0	資金の貸付 資金の借入 経営指導料の收受 役員の兼任等
株式会社C & F サポートサービス	東京都新宿区	80	その他	100.0	資金の貸付 経営指導料の收受 役員の兼任等
株式会社アイソネットライン	東京都新宿区	30	物流事業	100.0 (100.0)	資金の借入 役員の兼任等
株式会社トランスメイト	東京都新宿区	40	物流事業	100.0 (100.0)	資金の借入 役員の兼任等
ジャパンフーズ物流株式会社	東京都新宿区	40	物流事業	100.0 (100.0)	資金の借入 役員の兼任等
株式会社ジャステム	東京都新宿区	20	物流事業	100.0 (100.0)	資金の借入 役員の兼任等
株式会社エムズライン	東京都新宿区	20	その他	100.0 (100.0)	資金の借入 役員の兼任等
株式会社ケーツー	長野県東筑摩郡 山形村	45	物流事業	100.0 (100.0)	資金の借入 役員の兼任等
マコトトランスポートサービス 株式会社	埼玉県越谷市	10	物流事業	100.0 (100.0)	資金の借入 役員の兼任等
株式会社デイライン	東京都新宿区	72	物流事業	65.0 (65.0)	資金の借入 役員の兼任等
株式会社ヘルティアー	埼玉県越谷市	20	物流事業 その他	65.0 (65.0)	資金の借入 役員の兼任等
株式会社ヒューテックサービス	埼玉県さいたま 市岩槻区	10	不動産の 賃貸業	100.0 (100.0)	資金の借入 役員の兼任等
MEITO VIETNAM COMPANY LIMITED (メイトウベトナム)	ベトナム社会 主義共和国 ビンズオン省	120,525 百万ベト ナムドン	物流事業	100.0 (100.0)	債務保証
T&M Transportation COMPANY LIMITED (T&Mトランスポートーション)	ベトナム社会 主義共和国 ビンズオン省	13,282 百万ベト ナムドン	物流事業	50.0 (50.0)	—
(持分法適用関連会社) 直販配送株式会社	東京都渋谷区	30	物流事業	30.0 (30.0)	—

- (注) 1. 名糖運輸株式会社、株式会社ヒューテックノオリン及びメイトウベトナムは、特定子会社であります。
2. 「議決権の所有割合」の欄の()内は、間接所有割合であり、内数であります。
3. 名糖運輸株式会社及び株式会社ヒューテックノオリンにつきましては、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

名糖運輸株式会社の主要な損益情報等	①営業収益	56,708百万円
当事業年度	②経常利益	1,386 "
(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	③当期純利益	1,052 "
	④純資産額	10,756 "
	⑤総資産額	36,157 "
株式会社ヒューテックノオリンの主要な損益情報等	①営業収益	47,849百万円
当事業年度	②経常利益	2,608 "
(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	③当期純利益	1,567 "
	④純資産額	22,590 "
	⑤総資産額	56,285 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
T C 事業	3,822	(4,381)
D C 事業	1,647	(869)
その他	283	(201)
全社(共通)	246	(23)
合計	5,998	(5,474)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は平均雇用人員を()内の外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べ全社(共通)の従業員数が64名減少しております。これは主に、当社グループ内の組織改編により、全社管轄であった施設保守部門の人員を各事業ごとの専任業務に移行したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
108 (9)	40.3	5年9カ月	5.4

- (注) 1. 従業員数は、名糖運輸株式会社及び株式会社ヒューテックノオリンからの出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数は平均雇用人員を()内の外数で記載しております。
2. 前事業年度末に比べ従業員数が55名減少しておりますが、当社グループ内の組織改編によるものであります。

セグメントの名称	従業員数(名)	
全社(共通)	108	(9)
合計	108	(9)

- (注) 1. 従業員数は、名糖運輸株式会社及び株式会社ヒューテックノオリンからの出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数は平均雇用人員を()内の外数で記載しております。
2. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は下記のとおりであります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

2024年3月31日現在

名称	組合員数(名)	上部団体
名糖運輸労働組合	2,403	—
ヒューテックノオリン労働組合	1,098	—
J J S 労働組合	217	—
マコトトランスポート労働組合	107	—
運輸労連ダイヤライン労働組合	5	全日本運輸産業労働組合連合会
合計	3,830	

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.8	0	62.4	64.5	41.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。また、小数点第2位を四捨五入し表示しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。また、小数点第1位以下を切り捨てて表示しております。

② 国内子会社

当事業年度							
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2			労働者の男女の 賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
名糖運輸株式会社	5.7	31	31	—	55.1	72.5	62.4
株式会社 ヒューテックノオリン	2.1	40	37	100	64.2	70.7	73.7
株式会社 C&Fサポートサービス	—	—	—	—	53.8	—	32.8
株式会社 アイソネットライン	0.0	0	0	—	73.6	84.8	80.7
株式会社トランスメイト	0.0	0	0	—	59.6	82.8	69.9
ジャパンフーズ物流 株式会社	0.0	0	0	—	57.7	78.8	64.2
株式会社ジャステム	0.0	50	50	—	46.9	91.4	60.8
株式会社エムズライン	33.3	—	—	—	71.6	85.6	63.6
株式会社ケーツー	0.0	0	0	—	61.0	79.5	78.9
マコトトランスポート サービス株式会社	0.0	—	—	—	71.1	72.4	78.0
株式会社デイライン	0.0	—	—	—	70.3	72.5	78.6
株式会社ヘルティー	0.0	0	0	—	59.4	73.6	54.9
株式会社 ヒューテックサービス	—	—	—	—	108.0	—	114.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

該当者が存在しない区分につきましては、「—」で記載しております。また、小数点第2位を四捨五入し表示しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。該当者が存在しない区分につきましては、「—」で記載しております。また、小数点第1位以下を切り捨てて表示しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

(当社グループの目指す姿)

『グローバルに変化する食品物流を担う低温を核とする総合物流情報企業の実現』

- a. 自らが保有する施設・車両による自社オペレーションに裏付けされた物流品質と、低温食品物流のパイオニアとして培ってきた経験を活かし、「新しい」物流システムを創造することで事業規模の拡大や新たな事業領域へ進出し、低温食品物流業界におけるリーディングカンパニーたる地位を確保する。
- b. 物流に関連する付加価値の実現と物流品質の更なる強化により、企業価値の向上を図り飛躍し続ける物流企業となる。
- c. 従業員が将来に希望を持ち、生き生きと仕事に取り組める物流企業となる。
- d. 企業の社会的責任を果たし、あらゆるステークホルダーに支持される物流企業となる。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは上記の目指すべき姿を達成するため、第三次中期経営計画（2022年4月1日から2025年3月31日まで）を策定いたしました。

(基本方針)

『新たなコールドチェーンのニーズをつなぐ、持続可能な低温物流の実現』

新型コロナウイルス感染拡大や急激な気候変動をはじめすべての地域社会・企業・人が様々な困難に直面する時代の中、『安心・安全な食のロジスティクス』を担う当社にとって、従来のチャネルと異なる食品をはじめとした低温管理商品の新たな供給ニーズと消費ニーズをつなげるコールドチェーンを展開・拡充することで収益体質の強化につなげていく。新たな事業領域への挑戦も踏まえた利益体質の強靱化と、変化が加速する自然環境への対策を含めたあらゆるステークホルダーにとっての課題に向き合い真摯に寄り添うことで、未来に責任を果たす持続可能な低温物流事業を構築し企業価値を向上させていく。

(基本戦略)

① 持続可能な物流事業の構築

- ・ 食のライフラインを守り、豊かな社会づくりに貢献する物流業務を推進する。
- ・ 脱炭素社会の実現に向けた地球環境にやさしい物流基盤を構築する。
- ・ 多様性を重視し、すべての従業員にとって働きやすい・働きがいのある職場環境をつくる。

② 戦略的な財務構成による企業価値の向上

- ・ 資本と負債のバランス最適化などを能動的に実行し、ROE 8%以上を維持・継続させる経営を行う。
- ・ 資本効率を向上させるため、適切な資金配分を行うと同時に資本コストを意識した投資を行う。
- ・ 株主還元や株主との対話をより充実させることで株式価値の向上を図る。

③ 共同配送事業を軸とした既存事業の機能強化と収益基盤強化

- ・ ネットワークの再編や新たな機能の開発によって共同配送事業の利益体質の強靱化を推進する。
- ・ 「荷主・顧客」または「温度帯」といった従来の事業会社別のビジネスモデルの枠組みを超えた、新たな共同配送事業を構築し、事業機会を獲得する。
- ・ 顧客・市場のニーズに対応した既存事業モデルの再編・強化を遂行する。

④ 成長分野への投資促進

- ・ EC（電子商取引）関連物流への進出をはじめとした、成長する市場への経営資源の投入を推進する。
- ・ 温度管理技術を活用した新たな事業領域の拡大を図る。
- ・ 海外事業は、カンントリーリスクへの感度を高めながら安定的な成長が期待できる案件への投資を行う。

(中期経営計画の見直しについて)

当社グループは、2023年6月16日に『中期経営計画の見直しについて』として開示しましたとおり、第三次中期経営計画（2022年度～2024年度）につきまして、2025年度を最終年度とする3カ年計画として見直しを実施いたしました。

基本方針及び基本戦略に大きな変更はありませんが、低温商材の流通チャネルの多様化や社会・経済環境の変化を踏まえ、以下の項目を重要施策として追加しております。

- ① サステナビリティ関連として、環境対策に資する新技術の開発とその導入及び省力化・省人化による生産性の向上にかかる投資
- ② 成長分野（海外・E・C・医薬品等）における投資の促進や他社との協業・提携なども視野に入れた成長スピードの加速
- ③ 既存事業の強靱化に資するM&Aなどを活用した更なる収益力の強化と事業の拡大

また、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応として、今後の中長期的な取り組み方針や一部財務目標数値を策定し、開示しております。

(資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応)

- ① 投資の更なる促進による収益基盤の強靱化及び持続可能な成長の実現。
 - ・ 選択と集中を基本とした、“低温物流事業”の強靱化
 - ・ 新技術開発・環境対策に資する投資の拡充。
 - ・ 人材への投資拡大による人的資本経営の実現。
- ② 財務的アプローチからの効率的な経営の実行。
 - ・ 最適な資本構成による株主価値・企業価値の向上。
 - ・ 株主還元政策の強化。
- ③ ステークホルダーとのコミュニケーション活性化による、株主との建設的な対話の促進。
 - ・ IR体制の充実に伴う自社の取組みや成長戦略の正確かつ客観的な発信及びステークホルダーエンゲージメントの取組み。
- ④ 社内体制の充実に伴うガバナンス強化及び企業価値の向上。
 - ・ グループ横断の委員会の運営を通じた企業価値の向上。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、業容の拡大を前提に安定した収益基盤の実現と経営効率の向上を推進するため、第三次中期経営計画において、ROE（自己資本当期純利益率）・自己資本比率・配当性向の数値を経営指標の目標として設定しておりますが、2023年6月に実施した中期経営計画の見直しに伴い、各数値は以下のとおりといたしました。

	2023年度	2024年度	2025年度
連結営業収益	115,300百万円	118,700百万円	122,400百万円
連結営業利益	3,400百万円	4,700百万円	5,700百万円
ROE（自己資本当期純利益率）	最終年度までに8.0%以上		
自己資本比率	45%程度		
配当性向	20%以上（段階的に30%以上へ引き上げ）		

また、2024年3月15日に開示いたしました「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」において、長期的な視点に立ち、以下の目標数値を設定しております。

	2034年度
連結営業収益	2,000億円

(4) 会社の対処すべき課題

人流の活性化に伴い社会活動が本格的に再開する一方で、不安定な国際情勢等を背景とした原材料・エネルギー価格の高止まりや、円安の更なる進展、人件費の高騰等に伴う継続的な物価上昇を受け、個人消費は伸び悩み、日本の経済環境は依然として不透明な状況が続いております。加えて世界的に気候変動への対策が求められ、企業活動の持続可能性の重要性もますます高まるなか、特にプライム市場上場企業については、サステナビリティの観点から踏まえた持続可能な成長について、社会・市場から強く要請されております。

また、当社グループが主軸をおく低温食品物流業界におきましては、食品メーカーを中心にコスト増加に対応した価格改定が進捗する中、消費者においては節約志向や選別消費の傾向が根強く、市販用冷凍冷蔵食品の取扱物量は伸び悩みの状況が続いている一方で、業務用食品の取扱物量は回復傾向にあることや、Eコマースをはじめとした流通チャネルの多様化が進行するなど、市場環境が急速に変化しております。一方で、いわゆる物流の2024年問題と称される人員などの輸送リソースの減少が懸念されており、物流事業者の事業継続性リスクはこれまで以上に高くなっております。

このような社会・経済環境の変化を踏まえ、当社グループは、2022年4月より第三次中期経営計画（2022年度～2024年度）を推進しております。基本方針として「新たなコールドチェーンのニーズをつなぐ持続可能な低温物流の実現」を掲げ、成長著しいEC関連物流や医薬品物流といった新規事業の拡大、新規拠点の設立をはじめとした既存物流事業の強靱化に取り組んでまいりました。

さらに、低温商材の流通チャネルの多様化などの環境変化を踏まえ、2023年6月16日に開示しましたとおり、第三次中期経営計画につきまして、2025年度を最終年度とする3カ年計画として見直しを実施いたしました。当社グループが誇るチルド・フローズンの物流機能を通じ、食のライフラインの維持と豊かな社会の実現を達成するための各種施策の展開は当初計画通り継続しつつ、重要施策を追加し、これらを実現するために、約100億円の追加投資を実施してまいります。

加えて、当社は2024年3月15日に「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」について開示いたしました。2022年4月よりスタートしました第三次中期経営計画を踏まえつつ、低温物流の知見・ノウハウを最大限活用し、既存事業の枠組みにとらわれない成長領域の拡大をこれまで以上に推進すること、ならびに堅調な需要が見込まれる既存の低温食品物流事業の能力増強投資による持続可能な物流基盤の構築などにより長期的な目標として売上高2,000億円の達成を目指してまいります。その一方でCO₂排出量削減の取組みや、機械化・DXによる省力化・省人化への取組みも加速させ、持続可能性を担保した企業成長を実現し、社会・市場からの要請に応じてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日時点において、当社グループが判断したものであります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

[サステナビリティに関する考え方について]

当社グループは、経営の基本方針として『グローバルに変化する食品物流を担う低温を核とする総合物流情報企業の実現』を掲げており、その中で「企業の社会的責任を果たし、あらゆるステークホルダーに支持される物流企業となる」と謳っております。

サステナビリティに対し取り組むことは、持続可能な社会の実現に貢献することであり、社会的責任を果たすことに繋がるものと考えております。

そのため当社グループでは、「サステナビリティ方針」を定め、「マテリアリティ（重要課題）の特定」を行い、サステナブル経営の推進体制を構築しております。

「サステナビリティ方針

C&F ロジホールディングスグループは、持続可能な物流事業の実現に向け事業を通じた社会課題解決に取り組み、国際社会で合意された持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献することを宣言し、ステークホルダーとともに次世代物流を創造するサステナブル経営を実践する。」

「マテリアリティ（重要課題）の特定

当社グループは、SDGsをはじめとした社会課題の重要度を確認・整理したうえで、事業およびステークホルダーの双方の観点から社会・環境への影響度が大きく、かつ当社グループの企業価値向上や事業継続における重要度の高いテーマを抽出し、サステナブル経営を行ううえで、重点的に取り組むべき課題として5つのマテリアリティを特定しております。」

重要課題	取り組みテーマ	SDGs ターゲットとの関連	当社グループの主な取り組み
環境対策	地球環境にやさしい物流基盤の構築	  	<ul style="list-style-type: none"> ・TCFDへの賛同 ・環境配慮型車両、自然冷媒、再生可能エネルギーへの取り組み
人権	人権を意識した働きやすい・働きがいのある職場の実現	    	<ul style="list-style-type: none"> ・労働時間、労働環境の整備 ・労働安全衛生の確保 ・救済措置の周知 ・人権デュー・ディリジェンス取り組み着手
多様性	多様な人材が活躍する環境の創出	   	<ul style="list-style-type: none"> ・人的資本強化の取り組み ・女性、外国籍、シニアなど多様な人材の活躍を推進
災害対策	災害時などのリスクへの柔軟な対応		<ul style="list-style-type: none"> ・運輸防災マネジメント対応 ・情報セキュリティ対応 ・個人情報保護対応
DX	次世代物流の創造		<ul style="list-style-type: none"> ・自動化、機械化の取り組み ・輸送送効率向上の取り組み

[サステナビリティに関する取組について]

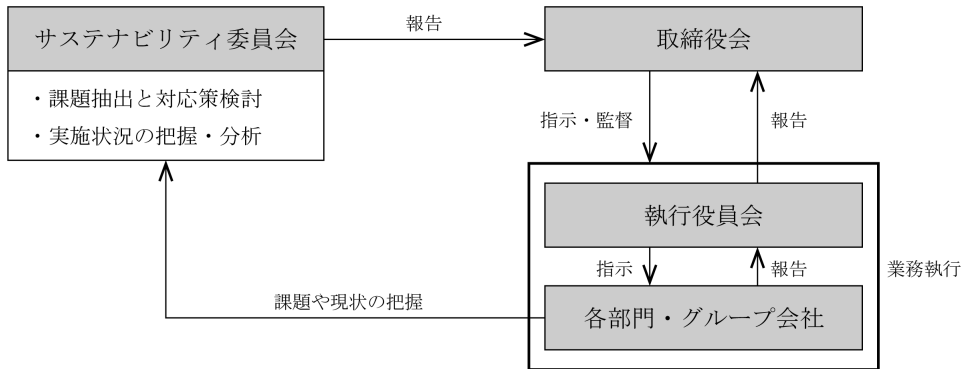
(1) ガバナンス

当社はサステナブル経営の推進のため、取締役会の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会では、気候変動や人的資本をはじめとするサステナビリティに関する課題の抽出や対応策の検討、また取組状況の把握・分析を行い、定期的に取り締役会へ報告を行います。

サステナビリティ委員会は社長執行役員を委員長として、各執行役員及び事業会社社長で構成し、事業会社と機能部門が幅広く連携できる体制を組んでおります。また必要に応じて外部有識者の助言を仰ぎ、公正で的確な検討が行えるよう努めております。

当事業年度はサステナビリティ委員会を9回実施し、取締役会へは4回報告を行いました。

<サステナビリティ経営体制>



<2023年度取締役会報告内容>

回	開催日	主な議題内容
1	4月14日	サステナビリティに関する現状と課題について
2	5月25日	サステナビリティに関する開示について
3	7月14日	GHG排出量目標・実績について
4	9月29日	再生可能エネルギー取組施策について

(2) 戦略

① 気候変動に関する戦略

a) 方針

当社グループは、気候変動に対する基本的な考え方として「C&Fロジホールディングスグループ環境方針」を定め、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の枠組みに沿って管理しております。

「C&Fロジホールディングスグループ環境方針

C&Fロジホールディングスグループは、低温物流企業として地球環境の恩恵のもと、事業活動を行っており、事業活動を持続していくために地球環境を保全することは当社グループの重要な経営課題であると認識しています。」

b) シナリオ分析の概要

当社グループでは、気候変動に関するリスク・機会を識別し、それが事業に及ぼす影響に対して、個々に対応策を検討いたしました。その対応策が各シナリオで発生しうる事態に現実的に対応できるかを評価するためにシナリオ分析を実施しております。

使用した主なシナリオは、移行リスクにおいては、IEA（国際エネルギー機関）によるWEO（世界エネルギー見通し）のうち、平均気温上昇をパリ協定で定めた2.0℃より十分低く保ち1.5℃に抑える努力をするSDS（持続可能な開発シナリオ）と、2050年に排出量ネットゼロを達成するNZE2050を用いました。また物理リスクにおいては、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）による更なる温暖化対策を施さずに平均気温が4.0℃上昇するとされるRCP（代表的濃度経路）8.5シナリオを使用いたしました。

c) 気候関連のリスク・機会と影響及び対応策

シナリオ分析の結果1.5℃シナリオにおいて炭素税の導入により、燃料費や動力費など各種コストに転嫁され、利益を圧迫することが想定されるものの、再生可能エネルギーへの転換や次期低炭素車両などの新しい技術を導入することで、対応が可能であると考えます。

各シナリオによるリスク・機会は、次の表のとおりであります。それぞれの発現可能性と影響度を考慮し、対応策を実行いたします。

<移行リスク (1.5°Cシナリオ) >

気候変動リスク の分類		シナリオ	気候変動により 想定される影響	影 響 度	発 現 可 能 性	対 応 策	
移行 リスク ・ 機 会	政 策 規 制	1.5°C	リ ス ク	大	高	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光パネルの設置 再生可能エネルギー電力へ切り替え 従来に引き続き省エネ活動に取り組む ハイブリッド車など即運用可能な低炭素車両の導入 低燃費タイヤへの切り替えなど、従来に引き続き省燃費活動に取り組む 	
	市 場		機 会				<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーが普及し、調達が容易になる
	技 術	次世代技術の進展 ・普及	リ ス ク	中	中	<ul style="list-style-type: none"> 次世代技術に対する情報収集力の向上 テスト導入やスモールスタートによって、将来主流となる技術の見定め/見極め 外部の企業/機関との協業や協力による知見の向上 上記を踏まえた的確かつ適正な投資 	
	機 会		<ul style="list-style-type: none"> EVやFCVトラックなど次期低炭素車両の導入や、充電設備の設置など、投資が増大する バイオディーゼルやリニューアブルディーゼルなどを使用し、燃料コストが増加する AIやロボットなどを活用したマテハン（マテリアルハンドリング）設備等のDX化に伴う投資が増大する 次世代技術の導入遅れや見誤りにより、生産性が低下し、事業競争力が弱まった結果、事業機会を逸失する 				
	評 判	ス テ ーク ホ ル ダ ー の 評 判 変 化	リ ス ク	中	低	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の低い持続可能な物流網の構築 サステナビリティを巡る課題に対して、目標の設定、対応策の実施/検証、開示などを適切に対応 	
			機 会				<ul style="list-style-type: none"> 次世代技術を的確に導入し、その効果を発揮して、事業競争力が強化された結果、新たな事業機会を獲得する マテハン設備等のDX化により、事務所・倉庫内業務における生産性が向上する
				リ ス ク			<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の低い持続可能な物流網を構築できず、事業競争力が弱まった結果、事業機会を逸失する 環境問題に取り組めていない企業と評価され、労働力の確保が難しくなる
				機 会			<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の低い持続可能な物流網を構築し、事業競争力が強化された結果、新たな事業機会を獲得する

<物理リスク（4.0℃シナリオ）>

気候変動リスク の分類		シナリオ	気候変動により 想定される影響	影 響 度	発 現 可 能 性	対 応 策	
物 理 リ ス ク ・ 機 会	慢 性	地球温暖 化による 環境変化	リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化により外気温度が上昇し、電力など動力費がさらに増加する ・温暖化により外気温度が上昇し、熱中症など従業員の健康リスクが増大する 	大	中	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光パネルの設置 ・再生可能エネルギー電力へ切り替え ・従来に引き続き省エネ活動に取り組む ・空調機器などによる職場環境の整備
			機会	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化により外気温度が上昇し、サプライチェーン全般において、より高い低温品質管理が求められる 	小	低	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の強みである低温品質管理をより一層強化する
	急 性	自然災害 の激甚化	リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象の多発や自然災害の激甚化により、事業継続対応策のコストが増加する ・異常気象の多発や自然災害の激甚化により、従業員の安全が脅かされる 	中	高	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マネジメントシステムを整備し、自然災害に強く、安全でレジリエンスな物流体制を構築
			機会	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害に強い物流体制を構築することで、社会基盤としてのサプライチェーンを安全に継続させ、ステークホルダーの信頼が向上する 	大	低	

d) 2023年度の具体的な取組事項

- ・系統電力を再生可能エネルギー由来電力へ切り替え（13拠点）、自社設備への太陽光パネルの新規設置（㈱ヒューテックノオリン東北支店カーポート、同中部支店倉庫屋上、同関西支店近畿圏共配センター倉庫屋上）、オフサイトPPAによる太陽光発電由来電力導入（12拠点）
- ・主要冷蔵庫の冷媒を今後すべて自然冷媒化
- ・グリーンローンによる資金調達（110億円調達）
- ・持続可能な物流網の構築のため、トラック予約受付システム導入（㈱ヒューテックノオリン主要拠点すべて）、中継拠点施設の計画、冷凍食品パレット輸送実装実験、他
- ・プラスチック削減のため、エコタイプの梱包資材を使用

② 人的資本に関する戦略

a) 方針

当社グループは『グローバルに変化する食品物流を担う低温を核とする総合物流情報企業の実現』を会社の経営の基本方針とし、その中で「従業員が将来に希望を持ち、生き生きと仕事に取り組める物流企業となる。」と謳っております。その実現のためには社員一人ひとりが自ら考えチャレンジできる人物に成長すること、また、個々の適性・能力を最大限発揮できる社内環境であることが重要であると考え、以下の「人材育成方針」と「社内環境整備方針」を策定しております。

「人材育成方針

C&F ロジホールディングスグループは、個人の成長を企業の成長と認識し、社員一人ひとりが自ら考え、環境変化を踏まえ新たな改革にチャレンジし、それぞれが担当する分野で最高のサービスを提供できるプロフェッショナルを育成します。」

「社内環境整備方針

C&F ロジホールディングスグループは、社員一人ひとりが物流で社会を支える誇りと使命感を持ち、個人の適性・能力を最大限発揮できる社内環境を提供します。

また、それぞれの多様性を尊重し、皆が快適で働き甲斐のある社内環境を整備します。」

b) 2023年度の具体的な取組事項

- ・研修制度の充実（階層別研修プログラム増加他）
- ・職場環境の整備（トラックのオートマチック車両化、多言語での動画マニュアル作成他）
- ・従業員満足度の把握と向上（エンゲージメントサーベイの実施と対応他）
- ・女性活躍推進チームの組成と提言（女性のキャリア形成研修への参画、女性制服改善提案、女性に関する制度の周知・活用推進他）
- ・採用競争力の強化（給与・福利厚生の上昇、正社員雇用の促進、グループ一括の採用計画他）
- ・ビジネスと人権への取組（救済措置の周知・活用推進、人権デュー・ディリジェンスの着手他）

(3) リスク管理

a) 気候変動に関するリスク・機会の抽出

当社グループでは、気候変動に関するリスク・機会の抽出に際して、バリューチェーン上のステークホルダー（サプライヤー、自社、顧客）ごとに移行リスクと物理リスクの各観点において検討いたしました。

<移行リスク（1.5℃シナリオ）>

- － 政策規制：GHG排出に関する規制強化
- － 市場：エネルギー需給の変化/低炭素製品の需要変化
- － 技術：次世代技術の進展・普及
- － 評判：ステークホルダーの評判変化

<物理リスク（4.0℃シナリオ）>

- － 慢性：地球温暖化による環境変化
- － 急性：自然災害の激甚化

b) 気候変動に関するリスク・機会の評価

当社グループでは、抽出したリスク・機会について、想定される事業への影響度の大きさと、その発現の可能性の2つの視点で評価・識別いたしました。

想定される影響度の大きさ

評価	影響の大きさ	評価視点
大	重大な影響	<ul style="list-style-type: none"> ・売上高 ・損失額 ・事業の将来性 ・企業のリソース（人材、技術、拠点など） ・コンプライアンス対応（法令/規制上の影響） ・ステークホルダーからの信頼 ・顧客/企業ブランド/市場への影響
中	大きな影響	
小	軽微な影響	

想定される発現可能性

評価	発現時期
高	1～2年以内
中	2～5年程度先
低	5年以上先

(4) 指標及び目標

① 気候変動に関する指標及び目標

当社グループは気候変動に関するリスク・機会を管理していくため、次のようにCO₂排出量の削減目標を定め、実績を把握しております。

a) 目標値

削減目標の対象は、まずは自ら管理可能であるScope 1・2とし、その達成目標年度は日本の排出削減目標に合わせて2030年度といたしました。また削減目標値はNear-term SBTに基づき1.5℃水準で毎期基準年度排出量の4.2%削減を満たす値を設定いたしました。(注) 1・2

対象	年度	目標
Scope 1（事業者自らによる温室効果ガスの直接排出）・Scope 2（他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出）の合計	2030年度	CO ₂ 排出量 2021年度比 38%削減
	2050年度	カーボンニュートラルを目指す

b) 実績及び見込値 (注) 3・4

(単位：t-CO₂e、%)

		2021年度 (基準年)	2022年度 (注) 5		2023年度 (注) 6	
		実績	実績	基準年比	見込	基準年比
Scope 1	Scope 1	87,408	90,364	+ 3.4	92,963	+ 6.4
	Scope 2	50,534	52,190	+ 3.3	30,931	△ 38.8
Scope 1 + 2		137,942	142,554	+ 3.3	123,894	△ 10.2

c) 参考値 (注) 3・4

(単位：t-CO₂e、%)

		2021年度	2022年度 (注) 5		2023年度 (注) 6	
		実績	実績	前年比	見込	前年比
Scope 3		214,145	190,272	△ 11.1	175,434	△ 7.8

- (注) 1. SBT (Science Based Targets) パリ協定が求める水準と合致した、企業が設定する温室効果ガス排出削減目標
2. 基準年はSBTが推奨する直近年度にあたる2021年度としております。
3. 査定対象は各年度(4～3月)の当社及び国内関係会社13社の合計。
4. Scope 1・2・3の査定方法は「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量の査定に関する基本ガイドライン(Ver. 2.6)」「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver. 3.4)」及び当社算定手順書に準拠。
5. 2021年度及び2022年度の排出量実績については、一般社団法人日本能率協会地球温暖化対策センターの検証を受け、限定的保証を受けております。
6. 2023年度の見込値は前年度の算定方法に基づき当社が独自に判断した値であり、前年度同様に第三者機関の検証を受ける予定です。検証の結果、値に変更が生じた場合は、速やかに当社ホームページにて開示を行います。

② 人的資本に関する指標及び目標

指標	目標	実績
社員一人あたりの年間教育研修時間(注) 1	2030年度までに5倍 (2021年度比)	2023年度 1.11倍 (2021年度比)
女性管理職比率(注) 2	2030年度までに10%	2023年度 3.07%

- (注) 1. 対象は提出会社及び連結国内子会社であります。
2. 対象は提出会社及び連結子会社であります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

[リスク管理の方針]

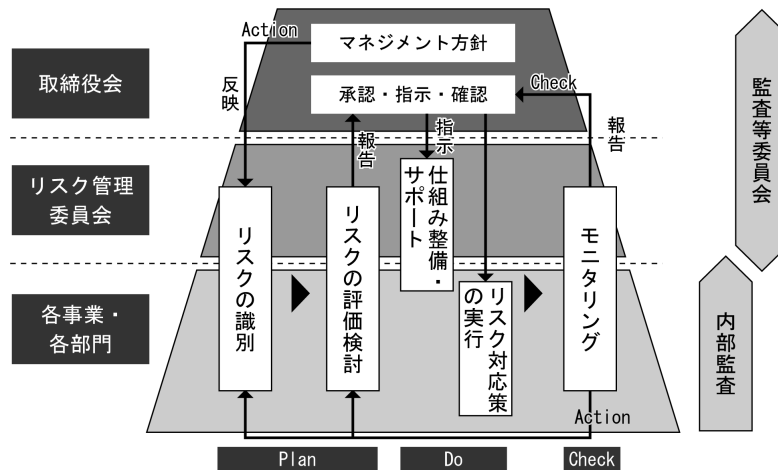
当社は企業価値の向上、資産の保全、事業の継続、ステークホルダーの信頼維持を目的として、事業活動を展開しております。それに対して予見することの難しい影響を、事業上のリスクととらえ、それが生じた際にもたらず脅威を低減し、また機会を獲得するため、取締役会自らが組織を指揮統制するリスクマネジメントを行っております。

[リスク管理の体制]

有効なリスクマネジメントを行うため、当社は取締役会の諮問機関として「リスク管理委員会」を設置し、「リスク管理委員会規程」を定め、当社グループ全体または横断的に潜在するリスクの識別、評価、対応策の検討、実施した対応策のモニタリングを行い、取締役会へ定期的に報告いたします。

取締役会では、リスク管理委員会の報告を受け、リスク対応を協議・承認し、各事業・各部門へその実行を指示いたします。その際、リスク対応策の実行性を高めるため、必要性に応じて、実行責任者や管轄部門を選定し、規程やマニュアルなど統制システムの整備を指示いたします。

監査等委員会では、当社のリスクマネジメント活動全体が有効に機能しているかを監査いたします。また監査室では、各事業・各部門への内部監査の一環として、リスク対応策の実行性を監査いたします。



[リスクの特定]

当社グループが展開する事業領域と地域において、また当社グループが重点的に取り組むべき課題として特定した5つのマテリアリティ（重要課題）において、想定される潜在的リスク及び過去に顕在化したリスクを考慮し、リスクの洗い出しを行いました。

それらを類似性や関連性により6つのカテゴリーに分類し、30のリスクとして特定いたしました。

分類	リスク	分類	リスク
人材・労務リスク	1. 人材流出、確保難による人材不足	コンプライアンスリスク	16. 事業に関わる法令、規制変更・違反
	2. 人材の育成不足		17. 会計・税務関連法規制違反
	3. 労務課題対応		18. 情報漏洩・紛失
	4. 労使問題		19. 役職員の不正・贈収賄等
オペレーションリスク	5. サプライチェーンの寸断	政治・経済・社会・技術リスク	20. 訴訟被害
	6. 製品/サービスの品質不備		21. 進出国におけるカントリーリスク
	7. 事故、火災等		22. 国際間紛争・戦争、貿易摩擦影響
	8. 特定事業への偏重		23. 為替、株式、金利の変動
	9. 事業の変動による事業用資産への影響		24. 資金調達、資産・債務への影響
	10. 業務運用ミスによる損失		25. 市場における競争
	11. システムダウンによる業務障害		26. 原油、原材料価格の変動
環境・自然災害リスク	12. 異常気象、大規模自然災害	ガバナンスリスク	27. テクノロジー、技術の変革
	13. 気候変動への対応・移行		28. 経営の機能不全
	14. 生物多様性の喪失と生態系の崩壊		29. グループガバナンス不全
	15. 疫病の蔓延等の発生		30. M&A、事業提携

[リスクの分析]

特定したリスクに対し、当社グループにおける具体的な影響度と対応策を分析し、その重要度を図るため、当社グループの上級管理職を対象にアンケートを実施いたしました。

アンケートでは具体的なリスクごとに対し、「発生可能性」「影響度」「想定される具体的な影響」「有効な対応策」を挙げてもらい、582件の回答を得ました。

発生可能性と影響度はそれぞれ4段階で評価し採点。その際、影響度は傾斜配点といたしました。

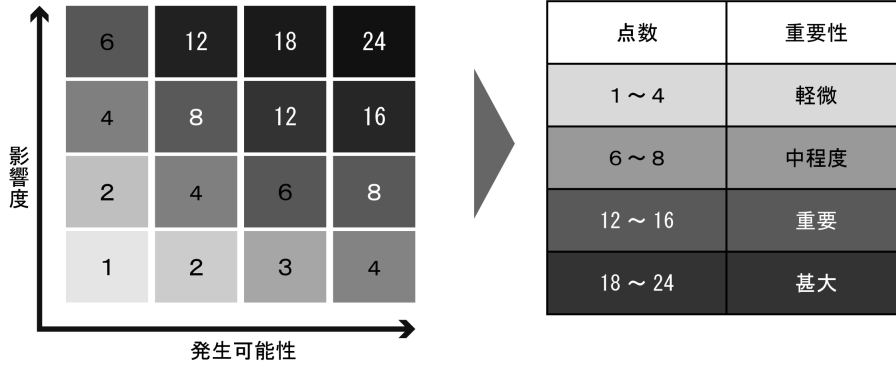
発生可能性	
1	10年に一度あるかないか
2	数年に一度生じる程度
3	年に1回生じる程度
4	いつ発生してもおかしくない

影響度	
1	ほとんど事業に影響はない
2	事業が潤滑に進まない程度の影響
4	事業の一部が稼働できないほどの影響
6	事業を停止せざるを得ないほどの影響

[リスクの評価]

アンケートで挙げられたリスクごとにその「発生可能性」と「影響度」の平均点を算出し、それらを乗じた得点から、各リスクの重要性を一次評価といたしました。

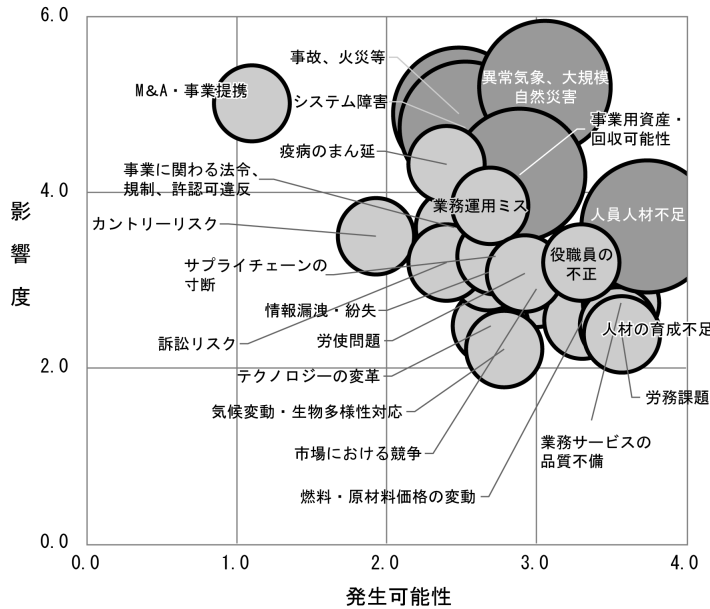
一次評価の結果において、重要性が軽微なリスクを除き、内容が重複するリスクについては他のリスクと併合するなどし、結果22のリスクとして評価を行いました。



リスク評価の結果、当社グループにとって、甚大なリスク（発生可能性が高く、かつ事業継続が不可能）の発現は想定されないものの、重要なリスクや中程度のリスクが多数潜在していることが分かりました。

具体的には重要なリスクは5つ「人員・人材不足」「異常気象・大規模自然災害」「事故・火災等」「システム障害」「事業用資産・回収可能性」、中程度なリスクのうち、発生可能性の高いリスクは4つ「人材の育成不足」「労務課題」「業務サービスの品質低下」「役職員の不正」、また影響度の高いリスクは2つ「カントリーリスク」「M&A・事業提携」が挙げられました。

リスク評価結果を分布図で表示



[リスクの影響度と対応策]

リスク評価の結果、重要なリスクと、中程度のリスクのうち発生可能性もしくは影響度の高いリスクの具体的な影響と対応策を下表にまとめました。

区分	リスク	内容	影響度	影響	対応策
人材・労務	① ② ③	〔脅威〕 ・慢性的な人員不足 ・高齢化による退職者増 ・労働条件による人材流出	重要リスク 〔可能性4〕 〔影響度4〕	・新規業務の見送りや既存業務の継続不能 ・外注コスト増や、車両など資産回転の悪化 ・人手不足を補うための長時間労働や休日出勤増と、従業員のストレスや離職者の増 ・職場の人間環境の悪化	<ul style="list-style-type: none"> ・非正規社員の正社員への登用 ・従業員の所得・労働時間・福利厚生など処遇改善 ・適正な料金収受 ・人材育成のための人的資本投資増 ・多様な人材や多様な働き方の推進 ・システム化・機械化による省力/省人化 ・ハラスメント研修の充実 ・従業員とのコミュニケーション充実
		〔脅威〕 ・管理者の育成不足 ・新人教育の負担増	中程度リスク 〔可能性4〕 〔影響度2〕	・業務品質低下による取引先信頼関係の喪失 ・管理機能低下による、事故・不正の惹起や、品質クレーム対応コスト増	
		〔脅威〕 ・長時間労働の発生 ・ハラスメントの惹起	中程度リスク 〔可能性4〕 〔影響度2〕	・ドライバーの時間外労働上限規制や、労使協定違反による行政処分 ・ハラスメントによる人権侵害	
オペレーション	④ ⑤	〔脅威〕 ・重大な事故の惹起 ・倉庫・事務所の火災 ・倉庫の設備事故	重要リスク 〔可能性2〕 〔影響度4〕	<ul style="list-style-type: none"> ・人命・人身への影響 ・倉庫・事務所、設備、車両の損壊、受託品損失 ・社会的責任に加え、刑事処分や行政処分 ・取引先信頼関係の喪失、取引停止 ・損害賠償責任と、保険コスト増加 	<ul style="list-style-type: none"> (事故防止) ・安全最優先の運行管理 ・安全と技術の教育と、安全意識の浸透 ・システムによる安全性向上とドライバー負担軽減 (火災・設備事故防止) ・定期点検や設備メンテナンスの徹底 ・避難訓練、巡回・監視、注意喚起の徹底(共通) ・必要十分な保険加入
		〔脅威〕 ・業務系システム障害	重要リスク 〔可能性2〕 〔影響度4〕	<ul style="list-style-type: none"> ・業務サービスの不能、業務停止 ・取引先信頼関係の喪失 ・業務煩雑化による長時間労働や休日出勤の増と、従業員のストレス増や離職者増 ・損害賠償や労務コスト、外注委託コスト増 	

区分	内容	影響度	影響	対応策
オペレーション可能性	<p>〔脅威〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 取扱品目の動静 大口取引先の変動 	<p>重要リスク</p> <p>〔可能性3〕</p> <p>〔影響度4〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市況・嗜好変化や、農作物の豊凶、畜・酪農品の事故（伝染病等）影響による、収入減、事業用資産の減損など 大口取引先の契約終了や信用悪化による収益への影響 	<ul style="list-style-type: none"> リスクを考慮した投資計画の作成 本社本部機能の現場バックアップ 計画と乖離した場合の迅速な対応策
	<p>〔機会〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規の取扱品目や取引先の開拓 			
リスク	<p>〔脅威〕</p> <p>オペレーションミスによる過失（誤出荷・誤納品、温度管理不備、汚破損、騒音、など）</p>	<p>中程度リスク</p> <p>〔可能性4〕</p> <p>〔影響度2〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会的責任 営業継続不可 受託品損失、業務サービス不履行 取引先信頼関係の喪失、取引停止 損害賠償責任と、保険コスト増 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員教育の徹底 品質管理と内部統制の強化 各ステークホルダーとの良好なコミュニケーション維持 システム化による現場教育の効率化・標準化 近隣や地域社会への配慮と共存
環境・自然災害	<p>〔脅威〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震、津波、台風、火山噴火、集中豪雨、大雪などと、それに伴う道路損傷、大規模停電、通信障害など 	<p>重要リスク</p> <p>〔可能性3〕</p> <p>〔影響度6〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> 従業員やその家族の人命・人身への影響、安全な暮らしの脅威 出社・勤務不能 倉庫・事務所、施設、車両の損壊、受託品の損失 事業継続の不能（入出庫など情報流の停滞、安全な配送ルートの確保困難、燃料確保困難、電源喪失による温度管理不能など） 	<ul style="list-style-type: none"> 運輸防災マネジメントの整備 避難訓練、ハザードマップの確認 燃料タンクなどの施設、防災用品・水・食料等の備蓄 必要十分な保険加入 BCPの整備 従業員安否確認網整備 自家発電や蓄電池の活用 ドライバー向け防災品、簡易トイレなどの配備
コンプライアンス	<p>〔脅威〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 横領、着服、改ざん、隠蔽、贈賄など 	<p>中程度リスク</p> <p>〔可能性3〕</p> <p>〔影響度2〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> 行政処分や許認可取り消しによる事業停止 上場廃止など企業価値毀損 取引先信頼関係の喪失、取引停止 風評による取引影響 従業員のエンゲージメント減退、離職者増加 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス遵守の教育 規則に則った賞罰 内部通報など救済手段の周知 内部統制機能と社内監査体制の強化 定期的な人事異動
オペレーション	<p>⑨ 役職員の不正</p>			

区分	リスク	内容	影響度	影響	対応策
政治・経済・社会・技術	⑩ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨	〔脅威〕 ・進出国におけるカントリーリスク	中程度リスク 〔可能性1〕 〔影響度4〕	・進出国における経済成長の変化、為替レートの変動、政治・経済情勢の混乱、法律や政策の変更、不適切な商慣習の存在、テロ活動、伝染病等による事業運営への支障 ・駐在員やその家族と、現地従業員の人命・人身への影響	・国際動向の適時適切な把握と、本社によるバックアップ体制 ・変動余地を勘案した事業計画・運営
ガバナンス	⑩ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨	〔脅威〕 ・被買収リスク	中程度リスク 〔可能性1〕 〔影響度6〕	・公開企業としての被買収リスク	・中長期の企業価値向上 ・株主価値の向上 ・株主との建設的な対話

また事業活動とは別に、当社グループが保有する資産の価値変動に対するリスクは、その発生可能性などの評価に関わらず、当社グループに影響を及ぼす可能性がある。

リスク	内容	影響
投資有価証券の価値変動	〔脅威〕 ・将来の株式市場の変化 ・投資先の財務状況の悪化	・時価のあるものは時価が30%以上下落した場合に減損処理 ・時価のないものは当該会社の純資産価値が50%以上下落し、かつ回復可能性が見込めない場合に減損処理

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い社会活動が本格的に再開する一方で、不安定な国際情勢等を背景とした原材料・エネルギー価格の高止まりや、円安の更なる進展、人件費の高騰に伴う継続的な物価上昇の中、個人消費は伸び悩み、景気は依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが主軸をおく低温食品物流業界におきましては、食品メーカーを中心にコスト増加に対応した価格改定が進捗する中、消費者においては節約志向や選別消費の傾向が根強く、市販用冷凍冷蔵食品の取扱物量は伸び悩みの状況が続いている一方で、人流の活性化に伴い、業務用食品の取扱物量は回復傾向にあります。

このような社会・経済環境の変化を踏まえ、当社グループは、2022年4月より第三次中期経営計画（2022年度～2024年度）を推進しております。基本方針として「新たなコールドチェーンのニーズをつなぐ持続可能な低温物流の実現」を掲げ、成長著しいEC関連物流や医薬品物流といった新規事業の拡大、新規拠点の設立をはじめとした既存物流事業の強靱化に取り組んでまいりました。

また、低温商材の流通チャネルの多様化などの環境変化を踏まえ、2023年6月16日に開示しましたとおり、第三次中期経営計画（2022年度～2024年度）につきまして、2025年度を最終年度とする3カ年計画として見直しを実施いたしました。当社グループが誇るチルド・フローゾンの物流機能を通じ、食のライフラインの維持と豊かな社会の実現を達成するための各種施策の展開は当初計画通り継続しつつ、以下の項目を重要施策として追加し、これらを実現するために、約100億円の追加投資を実施してまいります。

- ① サステナビリティ関連として、環境対策に資する新技術の開発とその導入及び省力化・省人化による生産性の向上にかかる投資
- ② 成長分野（海外・EC・医薬品等）における投資の促進や他社との協業・提携なども視野に入れた成長スピードの加速
- ③ 既存事業の強靱化に資するM&Aなどを活用した更なる収益力の強化と事業の拡大

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、営業収益は1,160億28百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は47億77百万円（前年同期比8.5%増）、経常利益は51億94百万円（前年同期比5.3%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、32億83百万円（前年同期比7.4%増）となりました。

セグメント別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

a. TC事業（通過型センター事業）

コンビニエンスストアや量販店におけるチルド食品の取扱物量の回復は緩やかではあったものの、コストアップに応じた適正料金の収受に加え、新規業務の獲得やEC関連物流業務の拡大により、営業収益は743億53百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

セグメント利益につきましては、従業員の処遇改善や正社員化促進ならびに人員確保を背景とした労務費の増加や、燃油単価の高騰による燃料費の増加があったものの、車両メーカーの供給体制に起因する買い替えの遅延などが営業原価の上昇を抑制したこと、また成長分野を含めた収益性の高い業務の取込・拡大が利益を押し上げたことで、42億16百万円（前年同期比23.3%増）となりました。

b. DC事業（保管在庫型物流事業）

市販用冷凍食品の出庫物量が低調に推移したこと、ならびに一部取引先の物流再編の影響による減収要因はあったものの、業務用冷凍食品の物量回復や、コストアップに応じた適正料金の収受、前期中に稼働開始した物流施設における物量増加により、営業収益は396億99百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

セグメント利益につきましては、電力契約変更などによる動力費の減少はあったものの、人員確保に伴う労務費の増加や新規物流施設稼働に伴う償却負担増加等により、46億70百万円（前年同期比7.7%減）となりました。

c. その他

警備輸送業・病院等関連物流業・人材派遣業・保険代理店業等により営業収益は19億75百万円（前年同期比9.5%増）、セグメント利益は2億9百万円（前年同期比24.1%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ42億46百万円増加し124億14百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた「資金」は、81億23百万円(前年同期 90億51百万円の資金の獲得)となりました。これは主に、「税金等調整前当期純利益」及び「減価償却費」等、資金の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用された「資金」は、80億67百万円(前年同期 58億32百万円の資金の使用)となりました。これは主に、「有形固定資産の取得による支出」等、資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた「資金」は、41億89百万円(前年同期 8億78百万円の資金の使用)となりました。

これは主に、「自己株式の取得による支出」等、資金の減少はあるものの、「長期借入れによる収入」等、資金の増加によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率 (%)	50.0	50.7	51.3	43.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	53.2	33.6	34.0	62.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	2.1	2.3	2.3	4.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	39.2	37.3	37.2	27.1

自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー/利払い

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を払っているすべての負債を対象としております。また利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

③生産、受注及び販売の状況

a. 営業収益実績

当連結会計年度の営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループの事業内容は、輸配送、保管、荷役等の物流サービスであり、生産、受注及び販売に該当する金額あるいは数量は開示しておりません。

セグメントの名称	営業収益 (百万円)	前年同期比 (%)
T C 事業	74,353	102.7
D C 事業	39,699	101.3
その他	1,975	109.5
合計	116,028	102.4

(注) 1. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 主要受託先別の営業収益実績及び当該営業収益実績の総営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

受 託 先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
三菱食品株式会社	14,461	12.8	15,130	13.0

b. 外注実績

当社グループは、保管・荷役及び輸配送等の一部を外注に依存しております。

当連結会計年度における外注実績をセグメントに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	外注比率（％）	前年同期比（％）
T C 事業	20,012	26.9	100.4
D C 事業	10,552	26.6	101.3
その他	205	10.4	130.3
合計	30,770	26.5	100.8

(注) 1. 外注比率は事業の種類別セグメントの営業収益実績に対する外注実績の割合であります。

2. 外注内容は主に外注配送、外注倉庫、外注荷役、外注委託作業であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用した重要な会計方針等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表（注記事項）（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載し、会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表（注記事項）（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

なお、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(連結営業収益)

当連結会計年度における営業収益は、食品メーカーを中心にコスト増加に対応した価格改定が進捗する中、消費者においては節約志向や選別消費の傾向が根強く、市販用冷凍冷蔵食品の取扱物量は伸び悩みの状況が続いている一方で、人流の活性化に伴う業務用食品の取扱物量の回復傾向により、1,160億28百万円（前年同期比2.4%増）となりました。各報告セグメントの外部顧客に対する営業収益に占める割合は、T C 事業64.1%、D C 事業34.2%、その他1.7%となりました。

(連結経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、人員確保を背景とした労務費の増加や、燃油単価の高騰による燃料費の増加があったものの、車両メーカーの供給体制に起因する買い替えの遅延などが営業原価の上昇を抑制したこと、また成長分野を含めた収益性の高い業務の取込・拡大が利益を押し上げたことなどにより、51億94百万円（前年同期比5.3%増）となりました。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ141億55百万円増加し1,055億6百万円となりました。このうち流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ63億70百万円増加し275億59百万円となりました。これは主に現金及び預金が42億46百万円増加したことなどによるものであります。また、固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ77億84百万円増加し779億47百万円となりました。これは主に建物及び構築物（純額）が61億2百万円、リース資産（純額）が17億円増加したことなどによるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ150億1百万円増加し587億5百万円となりました。このうち流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ41億63百万円増加し211億57百万円となりました。これは主に短期借入金が増加したことであり、1年内返済予定長期借入金が増加したことであり、その他で19億17百万円増加したことなどによるものであります。また、固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ108億38百万円増加し375億47百万円となりました。これは主に長期借入金が増加したことであり、リース債務が増加したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ8億46百万円減少し468億1百万円となり、自己資本比率は43.5%となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、労務費、外注費であります。投資を目的とした資金需要は、設備等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入金を基本としております。

資金需要を満たすための資金は、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、巨額の資金需要に対応する場合等は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保及び財務の健全性・安定性を維持するため、金融機関等から借入等を行う方針であります。資金調達を行う際は、期間や国内の市場金利動向等、また自己資本比率、D E レシオ（負債資本倍率）やRO E といった財務指標への影響度等を総合的に勘案しながら、最適な調達を実施しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は12,726百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) TC事業

当連結会計年度の主な設備投資は、車両の定期的な代替を実施することで83台の車両を導入し、総額1,506百万円の投資を実施いたしました。

(2) DC事業

当連結会計年度の主な設備投資は、関西圏における拠点効率化と業務の安定化を目的に、当社グループ最大規模となる関西支店近畿圏共配センターを建設し、総額10,368百万円の投資を実施いたしました。

(3) その他（TC・DC事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、北東北圏の中継機能を主としたTC・DC事業の共同配送センターとして、総額732百万円の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
名糖運輸 株式会社	首都圏物流センター (埼玉県所沢市)	T C 事業	物流設備	2,813	690	—	31	23	3,558	126 [93]
	日高物流センター (埼玉県日高市)	T C 事業	物流設備	741	97	363 (12,898.20)	—	0	1,204	60 [45]
	西東京物流センター (東京都青梅市)	T C 事業	物流設備	233	71	2,364 (13,224.74)	4	0	2,673	75 [79]
	千葉物流センター (千葉県習志野市)	T C 事業	物流設備	293	19	725 (7,555.00)	0	0	1,040	89 [32]
	新潟物流センター (新潟県新潟市西蒲区)	T C 事業	物流設備	623	25	220 (12,049.97)	—	8	878	34 [25]
	関西物流センター (大阪府高槻市)	T C 事業	物流設備	760	3	1,473 (17,114.38)	2	11	2,250	198 [114]
	岡山物流センター (岡山県岡山市南区)	T C 事業	物流設備	919	116	481 (10,259.74)	—	11	1,528	75 [14]
	広島新都物流センター (広島県広島市安佐南区)	T C 事業	物流設備	126	19	449 (10,745.66)	—	0	596	32 [8]
	福岡物流センター (福岡県福岡市東区)	T C 事業	物流設備	209	116	1,066 (6,225.11)	—	1	1,393	73 [6]
株式会社ヒュー テクノオリ	東北支店 (宮城県仙台市泉区)	D C 事業	運送 倉庫設備	120	29	517 (15,681.58)	118	2	788	155 [46]
	東北支店第二センター (宮城県仙台市泉区)	D C 事業	運送 倉庫設備	2,117	272	375 (14,967.93)	286	11	3,064	114 [37]
	関東中央支店 (埼玉県白岡市)	D C 事業	運送 倉庫設備	451	229	555 (15,210.40)	66	6	1,309	149 [63]
	蓮田センター (埼玉県蓮田市)	D C 事業	運送 倉庫設備	7	251	—	682	10	952	67 [42]
	東京臨海支店 (神奈川県川崎市川崎区)	D C 事業	運送 倉庫設備	126	59	700 (5,000.00)	103	2	992	113 [13]
	中部支店 (愛知県小牧市)	D C 事業	運送 倉庫設備	3,202	326	1,343 (25,476.67)	413	12	5,297	252 [98]
	関西支店近畿圏共配センター (大阪府箕面市)	D C 事業	運送 倉庫設備	7,373	690	3,786 (70,358.60)	2,111	18	13,980	88 [24]
	関東支店第一センター (埼玉県越谷市)	D C 事業	運送 倉庫設備	174	135	1,041 (9,915.19)	5	0	1,356	69 [39]
	関東支店第二センター (埼玉県越谷市)	D C 事業 T C 事業	運送 倉庫・物 流設備	506	198	1,187 (13,479.91)	264	6	2,164	346 [204]
	戸田支店 (埼玉県戸田市)	D C 事業	運送 倉庫設備	181	28	1,645 (9,403.38)	30	1	1,887	159 [55]
	東京支店 (東京都八王子市)	D C 事業	運送 倉庫設備	46	2	—	1,520	1	1,571	199 [84]
	京都センター (京都府京田辺市)	D C 事業	運送 倉庫設備	0	0	—	1,329	2	1,332	83 [34]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 C&Fサポート サービス	本社 (東京都新宿区)	その他	賃貸用共 同住宅等	42	—	248 (18,224.27)	—	735	1,026	6 [1]
株式会社 アイソネットラ イン	京葉営業所 (千葉県船橋市) 他10営業所	T C 事業	物流設備	0	55	—	—	3	59	446 [226]
株式会社 トランスメイト	市川営業所 (千葉県市川市) 他6営業所	T C 事業	物流設備	0	0	—	111	2	114	314 [720]
ジャパンフーズ 物流株式会社	埼玉営業所 (埼玉県狭山市) 他4営業所	T C 事業	物流設備	168	104	—	—	2	274	126 [238]
株式会社 ジャステム	葛西センター (東京都江戸川 区)他2営業所	T C 事業	物流設備	13	11	—	2	3	31	117 [230]
株式会社 エムズライン	武蔵野営業所 (東京都武蔵野 市)他1営業所	その他	事務機器	—	—	—	—	—	—	27 [144]
株式会社 ケーター	松本センター (長野県東筑摩 郡)他2営業所	T C 事業	物流設備	144	52	129 (4,597.69)	—	5	332	154 [131]
マコトトランス ポートサービス 株式会社	越谷物流センタ ー(埼玉県越谷 市)他3営業所	T C 事業	物流設備	26	60	—	4	8	98	132 [184]
株式会社 デイルイン	埼玉物流センタ ー(埼玉県狭山 市)他7営業所、 3事業所	T C 事業	物流設備	42	2	111 (9,415.50)	6	3	166	325 [185]
株式会社 ヘルティ	長野営業所 (長野県上高井 郡高山村)他2 営業所	D C 事業 その他	運送 倉庫設備	112	9	537 (14,661.40)	92	0	753	121 [37]
株式会社ヒュー テックサービス	本社 (埼玉県さいた ま市岩槻区)	D C 事業	運送 倉庫設備	4,065	150	1,500 (26,308.85)	—	0	5,716	4 [14]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品と建設仮勘定であります。

2. 従業員数の[]は、年間平均の臨時雇用者数を外書きしております。

3. 上記のほか、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
名糖運輸株式会社	埼玉物流センター (埼玉県所沢市)	T C 事業	物流設備 (賃借)	84
	厚木物流センター (神奈川県厚木市)	T C 事業	物流設備 (賃借及びリース)	72
	摂津物流センター (大阪府摂津市)	T C 事業	物流設備 (賃借)	65
	阪神物流センター (兵庫県尼崎市)	T C 事業	物流設備 (賃借)	119
	館林営業所 (群馬県館林市)	T C 事業	物流設備 (賃借)	99
	館林第二センター (群馬県邑楽郡板倉町)	T C 事業	物流設備 (賃借)	67
	三芳営業所 (埼玉県入間郡三芳町)	T C 事業	物流設備 (賃借)	67
	戸塚センター (神奈川県横浜市戸塚区)	T C 事業	物流設備 (賃借)	73
	原木営業所 (千葉県市川市)	T C 事業	物流設備 (賃借)	110
	印西営業所 (千葉県印西市)	T C 事業	物流設備 (賃借)	69
株式会社ヒュー テクノオリン	関東中央支店 (埼玉県白岡市)	D C 事業	倉庫設備 (賃借)	152
	蓮田センター (埼玉県蓮田市)	D C 事業	倉庫設備 (賃借)	303
	東京第二支店 (東京都立川市)	D C 事業	倉庫設備 (賃借)	196
	東京臨海支店 (神奈川県川崎市川崎区)	D C 事業	倉庫設備 (賃借)	270
	東京臨海支店第二センター (神奈川県川崎市川崎区)	D C 事業	倉庫設備 (賃借及びリース)	365
	関西支店 (大阪府高石市)	D C 事業	倉庫設備 (賃借)	185
	関西支店第二センター (大阪府高石市)	D C 事業	倉庫設備 (賃借)	139
	九州支店 (福岡県福岡市東区)	D C 事業	倉庫設備 (賃借)	219
	東京支店 (東京都八王子市)	D C 事業	倉庫設備 (賃借)	125
	千葉総合センター (千葉県千葉市中央区)	T C 事業	物流設備 (賃借)	145
	神奈川 J D センター (神奈川県厚木市)	T C 事業	物流設備 (賃借)	233
	京都センター (京都府京田辺市)	D C 事業	倉庫設備 (賃借)	78
株式会社ダイヤ	埼玉物流センター (埼玉県狭山市)	T C 事業	物流設備 (賃借)	87

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
メイトウ ベトナム	ベトナム社会 主義共和国 ビンズオン省	DC事業	物流設備	1,062	41	417 (34,893)	—	803	2,325	156
T&Mトラン スポーター ション	ベトナム社会 主義共和国 ビンズオン省	DC事業	車両運搬具	—	34	—	—	—	34	17

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品と建設仮勘定であります。

2. 帳簿価額のうち「土地」は、ベトナム社会主義共和国における土地の使用権であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 収容能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
株式会社 C&Fサ ポートサ ービス	北東北 共同センター	その他 (TC・DC事業)	物流倉庫	3,498	881	自己資金 及び借入金	2022年 6月	2025年 6月	2,680 パレット
株式会社 ヒューテ ックノオ リン	静岡新拠点	DC事業	物流倉庫	960	—	自己資金 ・借入金及び リース	2024年 9月	2026年 2月	4,541 パレット
	川崎扇町 新拠点	DC事業	物流倉庫	904	—	自己資金 ・借入金及び リース	2025年 2月	2027年 9月	32,470 パレット

(注) 1. 「事業所名」は仮称であります。

2. 「着手年月」は建築物の建築着工年月または、土地取得年月であります。

3. 株式会社C&Fサポートサービスの北東北共同センターについては、グループ事業会社の事業用設備の新設を予定しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,690,766	25,690,766	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	25,690,766	25,690,766	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日(注)	25,690,766	25,690,766	4,000	4,000	1,000	1,000

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、2015年10月1日付で名糖運輸株式会社及び株式会社ヒューテクノオリンの共同株式移転の方法により当社が設立されたことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	26	26	105	84	11	7,231	7,483	—
所有株式数(単元)	—	65,773	3,245	70,858	15,883	18	100,691	256,468	43,966
所有株式数の割合(%)	—	25.65	1.27	27.63	6.19	0.01	39.26	100.00	—

- (注) 1. 自己株式は「個人その他」に40,197単元及び「単元未満株式の状況」に72株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ47単元及び52株が含まれております。
3. 「金融機関」の中には、役員向け株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有している1,138単元が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	2,090	9.64
協同乳業株式会社	東京都中央区日本橋小網町17-2	1,491	6.88
マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲3-2-20	1,175	5.42
C&F ロジホールディングス従業員持株会	東京都新宿区若松町33-8	863	3.98
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1-2-1	851	3.92
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1-18-6	842	3.88
C&F ロジホールディングス取引先持株会	東京都新宿区若松町33-8	831	3.83
J A三井リース株式会社	東京都中央区銀座8-13-1	746	3.44
和佐見 勝	埼玉県さいたま市浦和区	728	3.36
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	623	2.87
計	—	10,245	47.27

- (注) 1. 当社は自己株式4,019,772株保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式(4,019,772株)を控除して計算しております。また、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 当社は役員向け株式交付信託を導入しております。当該信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する113,800株は、上記(注)1の自己株式には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,019,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,627,100	216,271	—
単元未満株式	普通株式 43,966	—	—
発行済株式総数	25,690,766	—	—
総株主の議決権	—	216,271	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数47個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式72株及び上記機構名義の株式のうち52株が含まれております。

3. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式交付信託が保有する当社株式113,800株(議決権1,138個)が含まれております。なお、当該議決権1,138個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社C&F ロジホール ディングス	東京都新宿区若松町33番 8号	4,019,700	—	4,019,700	15.64
計	—	4,019,700	—	4,019,700	15.64

(注) 株式交付信託が保有する当社株式113,800株は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員ならびに子会社の取締役(社外取締役を除く。)(総称して「取締役等」という。)へのインセンティブプランとして、2020年度から業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、取締役等への報酬が当社株価に連動することにより、当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブとして機能するとともに、当社株主と利害を共有できる報酬制度であります。具体的には、株式交付信託を採用しております。あらかじめ株式交付信託により当社株式を取得し、当社が取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が取締役等に対して交付されます。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

なお、自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度206百万円、113,800株であり、当連結会計年度206百万円、113,800株であります。また、上記株式報酬の負担見込額については、株式給付引当金として計上しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づくもの

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年11月16日)での決議状況 (取得日 2023年11月17日)	2,600,000	3,559
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,600,000	3,559
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToS T NeT-3)による取得であります。

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づくもの

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年11月16日)での決議状況 (取得期間 2023年11月17日~2024年9月30日)	800,000(上限)	1,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	333,900	557
残存決議株式の総数及び価額の総額	466,100	442
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	58.3	44.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	58.3	44.3

(注) 1. 東京証券取引所における市場買付けによる取得であります。

2. 2024年3月21日にAZ-COM丸和ホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する公表がなされたことに伴い、当社株価の形成プロセスが通常時と異なる状況になっていること等を総合的に勘案し、当社株式の取得を2024年3月28日より一時中断しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	236	0
当期間における取得自己株式	472	1

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	4,019,772	—	4,020,244	—

- (注) 1. 保有自己株式数には「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式113,800株を含めておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主還元施策を含む財務戦略を経営の基本戦略及び重要施策として認識しており、第三次中期経営計画においては、ROE 8%以上を定量的な目標とした株主価値向上に向けた機動的な株主還元施策を実施する方針としております。利益配当につきましては、短期的には配当性向20%以上、中長期的には30%以上を配当の基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針を踏まえ、2024年3月31日を基準日とする剰余金の配当につきましては、2024年5月31日に公表いたしました「2024年3月期剰余金の配当に関するお知らせ」に記載の通り、同日開催の取締役会において、1株当たり22円00銭といたしました。この結果、1株当たりの年間配当金額は39円00銭（中間配当17円00銭、期末配当22円00銭）となります。

また、次期の年間配当予想につきましては、2024年5月31日開催の取締役会において、同日公表いたしました「SGホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」に記載のSGホールディングス株式会社による当社の発行済普通株式に対する公開買付けが成立することを条件に、当社が2024年5月9日に公表いたしました2025年3月期の中間配当及び期末配当を修正し、2024年9月30日（第2四半期末）を基準日とする剰余金の配当及び2025年3月31日（期末）を基準日とする剰余金の配当を行わないことを決議いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年11月9日 取締役会決議	418	17.00
2024年5月31日 取締役会決議	476	22.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、一般社会及び投資家の信頼を維持・獲得するため、企業倫理の重要性を認識し、企業経営におけるチェック体制の明確化と牽制機能の強化を図るとともに、より透明で公平・公正・迅速な企業情報の開示に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

② 企業統治の体制

(i) 企業統治の体制の概要と企業統治の体制を採用する理由

監査等委員会設置会社である当社は、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより監査・監督の実効性を向上させ、また、有用な人材の招聘を継続的に行うことで社外取締役の比率を高め、取締役会の監督機能を一層強化するものであります。

a. 取締役会

当社は、取締役10名で構成されております。また、社外取締役は6名選任しており、そのうち監査等委員である取締役は4名全員が社外取締役であります。取締役会は原則月1回以上の開催とし、最高意思決定機関として法令、定款に定める事項及びその他重要事項の決定を行っております。取締役会は男性9名、女性1名で運営されております。

当社では、取締役会の機能を向上させ、ひいては企業価値を高めることを目的として、取締役会の実効性につき、自己評価・分析を実施しております。

自己評価・分析につきましては、外部機関に委託して取締役会の構成員であるすべての取締役を対象にアンケートを実施いたしました。回答方法は、外部機関に直接回答することで匿名性を確保いたしました。

2024年2月に行った実効性評価アンケート結果から概ね肯定的な評価が得られており、取締役会全体の実効性については確保されていると認識いたしております。一方で取締役会のモニタリング機能においてグループ全体における潜在的なリスク及びその対処方法ならびに危機管理体制強化等の意見が出され、取締役会機能の更なる向上、議論の活性化に向けた課題についても共有いたしました。

今後、当社の取締役会では、本実効性評価を踏まえ、課題について十分な議論、検討を行ったうえで迅速に対応し、取締役会の機能を高める取組を継続的に進めてまいります。

b. 執行役員会

当社は、原則月1回以上常勤の取締役及び執行役員が出席する執行役員会を開催しております。執行役員会では、取締役会からの委嘱事項及び経営上の重要な事項に関する審議を行っており、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図っております。

具体的な活動内容については、取締役会付議議案以外に、新規拠点の開設に向けての進捗状況、サステナブル経営、第三次中期経営計画の進捗等の報告・確認し、情報共有、議論を行いました。

c. 監査等委員会

監査等委員である社外取締役4名（男性3名、女性1名）で構成されており、独立した立場から経験・識見等を活かした経営全般に対する監査・監督を行っております。監査等委員会は、常勤監査等委員が執行役員会等経営に関わる重要案件の審議や決定が行われる会議にすべて出席し、日常業務における稟議書、諸報告書も閲覧することで、取締役の職務執行の全般にわたり十分な監視ができる体制をとっております。加えて、監査等委員会事務局と各部署との間で協力体制を構築し、監査に必要な調査や情報収集等を行うなど、監査等委員の指示の実効性を確保しております。

d. 指名委員会、報酬委員会の設置

当社は、取締役の選任プロセスの透明性ならびに客観性を確保し、代表取締役に人事権が集中することへの回避を目的とする任意の「指名委員会」と、当社の役員報酬の決定プロセスの透明性及び客観性の確保ならびに役員報酬体系の基本方針の決定と妥当性の確保等を目的とする任意の「報酬委員会」を設置しております。なお、その構成は透明性を確保するため、社外取締役が過半数を占めており、両委員会ともに委員長は社外取締役が務めております。

具体的な活動内容について、グループ役員の報酬の妥当性の検証・評価、役員の選任等を審議して回り、取締役会に答申いたします。

e. 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立した公正な立場から会計に関する監査及び財務報告に係る内部統制の監査を受けております。

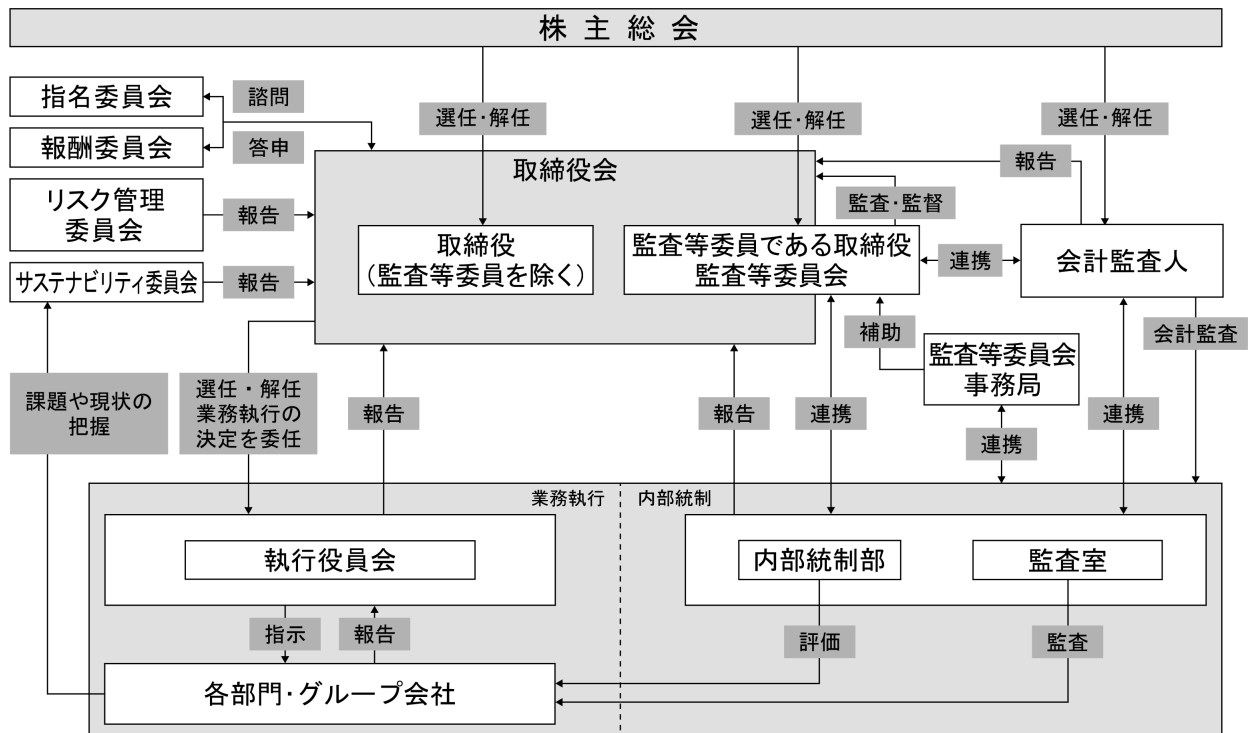
f. 内部監査について

当社は、内部監査部門として監査室を設置しております。監査室は当社及びグループ各社の監査を実施し、業務の適正な執行に関わる健全性の維持に努めております。

g. 当社との責任限定契約について

当社は、社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額とする責任限定契約を締結しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



機関ごとの構成員は以下のとおりであります。(◎は議長・委員長、○は構成員)

氏名	役職	取締役会			執行役員会			監査等委員会			指名委員会			報酬委員会		
		構成員	開催回数	出席回数	構成員	開催回数	出席回数	構成員	開催回数	出席回数	構成員	開催回数	出席回数	構成員	開催回数	出席回数
綾 宏将	代表取締役 社長執行役員	◎	17回	17回	◎	20回	20回	—	—	—	○	3回	3回	○	2回	2回
武藤 彰宏	代表取締役 専務執行役員	○	17回	17回	○	20回	20回	—	—	—	—	—	—	—	—	—
矢田 市郎	取締役	○	17回	17回	○	20回	20回	—	—	—	—	—	—	—	—	—
安喰 徹	取締役	○	17回	17回	○	20回	20回	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水谷 彰宏	社外取締役	○	17回	17回	—	—	—	—	—	—	◎	3回	3回	◎	2回	2回
田中 猛	社外取締役	○	13回	13回	—	—	—	—	—	—	○	2回	2回	○	1回	1回
杉田 健一	社外取締役 監査等委員	○	17回	17回	○	20回	20回	◎	18回	18回	○	3回	3回	○	2回	2回
高木 伸行	社外取締役 監査等委員	○	17回	17回	—	—	—	○	18回	18回	○	3回	3回	○	2回	2回
舘 充保	社外取締役 監査等委員	○	17回	17回	—	—	—	○	18回	18回	○	3回	3回	○	2回	2回
鳥羽 史郎	社外取締役 監査等委員	○	17回	17回	—	—	—	○	18回	18回	○	3回	3回	○	2回	2回
酒光 修史	常務執行役員	—	—	—	○	20回	20回	—	—	—	—	—	—	—	—	—
坂内 茂昭	常務執行役員	—	—	—	○	20回	20回	—	—	—	—	—	—	—	—	—
菅原 剛	常務執行役員	—	—	—	○	20回	20回	—	—	—	—	—	—	—	—	—
若田部 守一	執行役員	—	—	—	○	20回	20回	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山宮 隆昭	執行役員	—	—	—	○	20回	19回	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小山 雄三	執行役員	—	—	—	○	20回	20回	—	—	—	—	—	—	—	—	—
坂井 建一郎	執行役員	—	—	—	○	13回	13回	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(ii) 内部統制システムの基本方針

当社および子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）は業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、企業価値の維持・増大につなげ、社会的信用の確保と食品物流機能と品質の更なる拡充による業績向上を図ることを目的に、内部統制システムを整備し、運用することが経営上の重要な課題と考えております。当社グループは、全役職員及び当社グループの事業所に駐在し勤務する者を対象に、以下の基本方針を柱に、内部統制システムの構築を図ってまいります。

- a. 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社は、「取締役会規程」に基づき、毎月定期的に取り締役会を開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止します。
 - (b) 当社は、当社グループの全役職員が遵守すべき行動の規範として「倫理行動規範」を定め周知徹底を図ります。
 - (c) 当社は、当社グループの役職員等が社内において法令・規程等に違反する行為、または行われようとしている場合、それに気づいた者は内部通報委員会事務局に通報する「内部通報制度」を構築しております。また、内部通報の内容は速やかに監査等委員会に報告する体制を構築します。
 - (d) 当社は、業務執行部門から独立した監査室による当社グループの内部監査を実施し、法令・内部規程の遵守状況をチェックする「内部監査制度」を構築します。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (a) 当社は、法令や社内規程に基づき、取締役会議事録をはじめとする重要な会議の議事録や稟議書などの文書等の保存を行います。
 - (b) 電磁的記録につきましては、「情報セキュリティポリシー」を制定し取扱いのガイドラインを明確にします。
 - (c) 取締役が、これらの情報を閲覧できる体制を構築します。
- c. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社は、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針を決定するとともに、グループ各部署のリスク管理体制を評価し、必要な改善を行います。
 - (b) 各部署の事業運営に付随する各種のリスクを把握・評価し、リスクの回避・軽減に関する諸規程を整備します。
 - (c) 当社または子会社において重大なリスクが発生し、もしくは発生しそうな場合、社長を本部長とした「緊急対策本部」がその対策にあたります。
 - (d) 子会社において、不正の行為または法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、子会社取締役は、これを当社取締役および監査等委員会に報告します。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役の職務の執行が効率的に実施されることを確保するために、取締役会を毎月開催し、重要事項の決定ならびに取締役（監査等委員であるものを除く。）の業務執行状況の監督等を行います。
 - (b) 稟議決裁規程に定める職務権限表に則り、グループ各社の重要な稟議事項は当社で決裁いたします。なお、取締役会決議事項以外の事案については、執行役員会において決定します。
- e. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当社グループの経営状態については定期的に開催する「業績報告会」において、グループ各社から報告を受けます。
 - (b) 当社は、子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるように指導します。
 - (c) 当社は、コンプライアンス、運輸安全等に対する教育をグループ各社にて行います。
 - (d) 当社監査室が各部署および子会社各社の業務監査を実施し、その状況および結果については重要度に応じ当社取締役会等に報告するものとし、これを受けて当社は子会社各社の職務執行の方法につき指導及び支援を行います。

- f. 監査等委員の職務を補助する使用人およびその独立性と指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査等委員である取締役の業務補助のために必要に応じて監査等委員会事務局を設置します。当該補助員の人事については、都度、取締役（監査等委員であるものを除く。）と監査等委員である取締役が協議します。
 - (b) 監査等委員会事務局の独立性を確保するため、当該監査等委員会事務局スタッフの任命、異動等人事に関わる事項については監査等委員会の事前の同意を得るものとし、人事考課についても常勤監査等委員の同意を得て行います。
- g. 監査等委員会への報告体制およびその他監査等委員会監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社グループの取締役および使用人は、会社に重大な損害を与えるおそれがある事実があることを発見した時は、速やかに当社監査等委員会に報告します。また、報告者に対し、不利益な取扱いをすることを禁止します。
 - (b) 監査等委員である取締役は、取締役会のほか執行役員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べます。
 - (c) 監査等委員である取締役は、各種稟議書やその他業務執行に関する文書等を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人から説明を求めます。
 - (d) 内部通報があった場合には、「内部通報制度」に基づき、速やかに監査等委員会へ報告します。
- h. 監査費用等の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員会は、独立した立場での監査活動を確保するため、必要に応じ、弁護士等外部の専門家を利用することができ、その費用は会社に請求することができます。
- i. 反社会的勢力排除に向けた体制
- (a) 市民社会の安全や秩序に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求事案等の発生時は、総務部を対応総括部署とし、情報を一元的に管理・蓄積し、弁護士、所轄警察署等関連機関と連携し、毅然とした態度で対応します。
 - (b) 事案の発生を防止するため、定期的な研修活動の実施、対応マニュアルの整備を進め、平素から所轄警察署との情報交換を行い、密接な関係を構築します。
 - (c) 日常の商行為の中で取り交わされる契約書および取引約款等の条文中に、反社会的勢力排除に関する記述を必ず盛り込みます。
- j. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適正な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、別に定める「財務報告に係る内部統制評価の実施基準」に基づき、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行います。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、当社取締役及び執行役員ならびに連結子会社の取締役、監査役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づいて行った不作為を含む行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金及び訴訟費用等が填補されることとなり、すべての保険料を当社が全額負担しております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

④ 取締役会の活動状況

取締役会は、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現する責務を負っており、最高意思決定機関として法令、定款に定める事項及び当社グループの目指す姿・経営戦略・経営計画等をはじめとした重要事項の決定等を行っております。

2023年度の取締役会の主な議題は下記の通りであります。

決議・協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・事業会社における設備投資 ・グリーンローン（シンジケートローン）の調達 ・人的資本に関する「目標および指標」の策定 ・政策保有株式の保有可否 ・資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応 ・2024年度予算策定
報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・月次業績報告 ・株主の状況報告 ・安全・品質に関する報告 ・取締役会の実効性評価結果 ・2022年度CO₂排出量実績報告及び2023年度の対策

⑤ 取締役に係る事項

(i) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

(ii) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(i) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能にするため、剰余金の配当、自己株式の取得に関する事項等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めております。加えて、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日、その他は基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

(ii) 取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び会計監査人の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員の一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	綾 宏将	1956年5月13日生	1980年4月 農林中央金庫入庫 2006年7月 同庫営業第五部長 2008年4月 株式会社ヒューテックノオリン入社 顧問 2008年6月 同社常務取締役管理本部長 2012年6月 同社専務取締役管理本部長 兼財務経理部長 2014年6月 同社代表取締役社長 2015年10月 当社取締役副社長 営業担当 2019年6月 当社代表取締役副社長 営業担当 2020年10月 当社代表取締役社長 2021年6月 当社代表取締役 社長執行役員(現任)	(注) 2	15
代表取締役	武藤 彰宏	1954年11月2日生	1977年3月 株式会社レナウン入社 1999年2月 同社経理部長 2006年3月 同社取締役執行役員経営企画室長 2010年9月 名糖運輸株式会社入社 経理部長 2011年6月 同社取締役経理部長兼経営企画部長 2014年6月 同社常勤監査役 2015年6月 同社取締役経営企画部長 兼海外事業部長 2015年10月 当社常務取締役 経営企画・管理担当 兼経営企画部長 2017年4月 当社専務取締役 経営企画・管理担当 兼経営企画部長 2020年6月 株式会社C&F サポートサービス代表 取締役社長 2020年10月 当社代表取締役専務 経営企画・管理担当兼経営企画部長 2021年4月 当社代表取締役専務 経営企画・管理担当 2021年6月 当社代表取締役 専務執行役員 経営企画・管理担当(現任)	(注) 2	2
取締役	安喰 徹	1965年10月18日生	1987年4月 株式会社ヒューテックノオリン入社 2004年4月 同社営業開発部長 2006年6月 同社執行役員営業開発部長 2016年4月 同社取締役営業本部長兼関東営業部長 2018年6月 同社常務取締役営業本部長兼関東営業 部長 2019年4月 同社専務取締役営業本部長 兼関東営業部長 2020年4月 同社専務取締役営業本部長 2020年10月 同社代表取締役社長 兼営業本部長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	7
取締役	菅原 剛	1965年2月7日生	1991年4月 名糖運輸株式会社入社 2009年6月 同社総務部長 2010年4月 同社営業二部長 2014年12月 メイトウベトナム社長 2015年10月 名糖運輸株式会社執行役員メイトウベ トナム社長 2016年9月 同社執行役員メイトウベトナム社長兼 T&Mトランスポートーション社長 2018年4月 同社執行役員海外営業部長 2018年6月 同社取締役営業本部副本部長兼海外営 業部長 2019年4月 同社取締役営業本部副本部長兼海外営 業部長兼営業企画部長 2021年6月 同社常務取締役営業本部副本部長兼海 外営業部長 2022年6月 当社常務執行役員管理本部長 2023年6月 当社常務執行役員管理本部長兼資産管 理部長 2024年6月 当社取締役(現任) 名糖運輸株式会社代表取締役社長 (現任)	(注) 2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	水谷 彰宏	1942年12月27日生	1965年4月 名糖産業株式会社入社 1999年6月 同社取締役食品開発部長 2001年6月 同社取締役総務部長 2002年10月 同社常務取締役総務部長 2003年4月 同社代表取締役常務総務部長 2003年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 同社取締役会長 名糖運輸株式会社社外取締役 2015年6月 名糖産業株式会社相談役 2015年10月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	—
取締役	田中 猛	1954年2月2日生	1977年4月 日本農産工業株式会社入社 2000年4月 同社ヨーロッド部長兼加工食品部長 2003年4月 同社パイオ部長 2006年4月 同社経営企画室長 2007年4月 同社執行役員経営企画室長 2008年5月 同社執行役員経営企画室長兼 海外事業室長 2009年6月 同社常務取締役経営企画/海外事業/ R&D/ライフテック事業/担当 2011年4月 同社代表取締役社長CEO 2015年4月 同社取締役相談役 2015年6月 同社相談役 2017年4月 独立コンサルタント(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	—
取締役 監査等委員 (常勤)	杉田 健一	1963年7月31日生	1987年4月 農林中央金庫入庫 2002年1月 同庫ニューヨーク支店長代理 2005年2月 同庫債券投資部部長代理 2011年7月 同庫営業第二部副部长 2014年7月 同庫ニューヨーク支店長 2017年6月 株式会社ヒューテックノオリン監査役 (現任) 名糖運輸株式会社監査役 2018年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 名糖運輸株式会社監査役(現任) 株式会社C&Fサポートサービス監査役 (現任)	(注) 3	1
取締役 監査等委員	高木 伸行	1953年2月25日生	1977年4月 野村證券株式会社入社 2009年2月 同社グローバルリサーチ本部リサー チ・マネージング・ダイレクター 2009年3月 国立大学法人滋賀大学経済学部附属リ スク研究センター客員教授 2009年4月 芝浦工業大学大学院工学マネジメント 研究科非常勤講師 2013年3月 株式会社エラン社外監査役 2013年6月 名糖運輸株式会社社外監査役 2015年10月 当社社外監査役 2016年2月 株式会社ラクト・ジャパン社外取締役 2017年5月 株式会社ロッテ顧問 2019年3月 中野冷機株式会社社外取締役(現任) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年3月 株式会社エラン社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	館 充保 (弁護士職務上の氏名 高村充保)	1974年7月14日生	2006年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会)設楽・阪本法律事務所入所(現任) 2007年9月 株式会社コープミート監査役(現任) 2015年6月 株式会社ヒューテックノオリン社外監査役 2015年6月 全農エネルギー株式会社社外監査役(現任) 2015年10月 当社社外監査役 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年12月 株式会社キャリア社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—
取締役 監査等委員	鳥羽 史郎	1967年3月21日生	1989年10月 中央新光監査法人入所 1991年7月 中央クーパース・アンド・ライブランド国際税務事務所(現 PwC税理士法人)入所 1994年1月 中央監査法人入所 1997年1月 鳥羽公認会計士事務所代表(現任) 2004年4月 株式会社マジェスティック取締役(現任) 2005年1月 株式会社みのり会計代表取締役(現任) 2005年5月 ケネディクス不動産投資法人(現 ケネディクス・オフィス投資法人)監督役員 2005年6月 スカイマークエアラインズ株式会社(現 スカイマーク株式会社)監査役 2009年5月 株式会社キーストーン・パートナーズ取締役(現任) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—
計					30

- (注) 1. 取締役のうち、水谷彰宏、田中猛、杉田健一、高木伸行、館充保、鳥羽史郎は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時より、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は2023年6月28日開催の定時株主総会終結の時より、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は以下8名であります。

役職名	氏名	主な担当
社長執行役員	綾 宏将	
専務執行役員	武藤 彰宏	経営企画・管理担当
専務執行役員	矢田 市郎	安全・品質担当
常務執行役員	酒光 修史	技術研究担当 次世代技術推進部長
常務執行役員	坂内 茂昭	管理本部長 兼 資産管理部長
常務執行役員	山宮 隆昭	経営企画部長
執行役員	小山 雄三	人事部長
執行役員	坂井 建一郎	サステナビリティ担当 サステナビリティ推進部長 兼 広報IR部長

② 社外取締役

社外取締役は6名であります。

当社は、取締役の独立性の確保は健全な会社経営にとって重要不可欠な事項であると考え、社外取締役には取締役会や執行役員会を通じて、取締役の業務執行を客観的な立場から監視するとともに、公正な視点での意見の表明を行う役割を期待しております。社外取締役の当社株式の保有状況につきましては、「①役員の一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。それ以外に、当社との間には特別な人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役水谷彰宏は当社の主要株主である名糖産業株式会社の出身であります。同社の取締役退任後9年が経過しております。社外取締役田中猛は日本農産工業株式会社出身であります。人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役杉田健一は当社の主要株主である農林中央金庫の出身であります。同庫の退職後7年が経過しております。また、同氏は当社の株式を1,500株所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役高木伸行は、中野冷機株式会社の社外取締役、株式会社エランの社外取締役（監査等委員）であります。当社とこれらの兼職先の間には特別の関係はありません。社外取締役館充保は、設楽・阪本法律事務所の弁護士、株式会社コープミートの監査役、全農エネルギー株式会社の社外監査役、株式会社キャリアの社外取締役（監査等委員）であります。当社とこれらの兼職先の間には特別の関係はありません。社外取締役鳥羽史郎は鳥羽公認会計士事務所代表、株式会社みのり会計の代表取締役、株式会社マジスティックの取締役、株式会社キーストーン・パートナーズの取締役であります。当社とこれらの兼職先の間には特別の関係はありません。よって、社外取締役水谷彰宏、田中猛、高木伸行、館充保、鳥羽史郎の5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出しております。

③ 監査等委員会監査及び会計監査との内部統制部門の連携状況

監査等委員会は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と定期的な情報・意見交換を行うとともに、監査結果の報告を受けるなど、緊密な連携をとっております。内部統制部及び監査室は、監査等委員会と役割調整を図りながら、各業務担当部門及び子会社に対して内部監査を定期的実施し、監査結果、改善事項等を報告する体制となっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 組織及び人員

当社の監査等委員会は取締役（監査等委員）4名（内、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員3名）で組織されており、全員が社外取締役であります。杉田健一は、長年にわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する豊富な知見を有しております。高木伸行は、証券会社における長年の経験があり財務及び会計に関する豊富な知見を有しております。舘充保は、弁護士として専門的な知識・経験を有しております。鳥羽史郎は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知識・経験を有しております。

また、監査等委員会事務局を設けて専任スタッフを配置し、監査等委員の監査業務を補助しております。

b. 監査等委員会の開催頻度及び監査等委員の出席状況

当該事業年度においては監査等委員会を18回開催しており、1回あたりの所要時間は約1時間であります。個々の監査等委員の出席状況については、次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
取締役(常勤監査等委員) 杉田 健一	18回	18回	100%
取締役(監査等委員) 高木 伸行	18回	18回	100%
取締役(監査等委員) 舘 充保	18回	18回	100%
取締役(監査等委員) 鳥羽 史郎	18回	18回	100%

c. 監査等委員会の主な議題

監査等委員会における主な議題は、監査等委員会規程に定められた決議事項、協議事項ならびに同意事項の審議、取締役の職務執行状況の確認、取締役会議案についての事前討議等であり、詳細は下表に記載の通りであります。

決議・協議事項	<ul style="list-style-type: none"> 監査等委員である取締役選任議案への同意 監査等委員でない取締役の選任・報酬に関する意見陳述権行使 監査等委員会の監査報告書の決定 会計監査人の再任 会計監査人の監査報酬への同意 監査等委員会監査計画の決定等
報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> 常勤監査等委員の活動報告 (重要会議の決議・報告状況のモニタリング、法令遵守の状況、内部統制システムに関する課題、会計監査人及び内部監査部門との連携状況、事業所往査結果等)

d. 監査等委員会の重点監査項目及び監査のポイント

監査等委員会は、事業年度に合わせて重点監査項目を設定しております。当事業年度における重点監査項目及び監査のポイントは下表の通りであります。

重点監査項目	監査のポイント
経営基盤強化の取組	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画の進捗確認 労務コンプライアンス状況の確認
取締役会の運営及び企業統治体制	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の監督機能発揮 内部統制システムの課題への取組状況
サステナブル経営への取組と適正な開示	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量削減の取組状況 サステナブル関連事項の情報開示状況
会計監査人の監査状況	<ul style="list-style-type: none"> 日常的な連携、コミュニケーション

e. 監査等委員の主な活動

常勤監査等委員の主な活動としては、監査等委員会の議長を務めるとともに、主要事業子会社を含めた重要な会議への出席、重要な稟議書・報告書の閲覧、重要な支店・営業所への往査、取締役等からの業務遂行状況の聴取、監査室ならびに会計監査人との連携等であり、その結果を監査等委員会に報告することにより、会社の現況に対する監査等委員全員の共通認識を図り、監査等委員会の監査の充実を図っております。

非常勤監査等委員の活動としては、常勤監査等委員との連携を密にし、取締役会において、社外、独立の立場として、各専門分野での豊富な経験や幅広い見識を活かして、当社の経営全般について客観的視点で適切に監査・監督し、意見表明を行っております。

当事業年度における主な活動内容は下表の通りであります。

活動項目	実施時期	活動内容	監査分担	
			常勤	非常勤
取締役会出席	毎月	・積極的な発言、意見の表明 ・年次監査結果報告	○	○
代表取締役との意見交換	7月、2月	・後継者育成等の課題につき意見交換	○	○
社内取締役との意見交換	11月、1月	・各事業会社課題につき意見交換	○	○
監査等委員会の拠点往査	8月、2月	・業務執行状況の確認等	○	○
常勤監査等委員の拠点往査	随時	・業務執行状況の確認等	○	—
社外役員意見交換会	8月	・当社課題について意見交換	○	○
重要な会議出席 (取締役会以外)	随時	・執行役員会、投資委員会、子会社取締役会、経営会議、業績検討会、コンプライアンス会議、サステナビリティ委員会、内部通報委員会等	○	—
重要な決裁書類等の閲覧	随時	・稟議書、業務報告等の確認	○	—

f. 会計監査人との連携

活動項目	実施時期	活動内容	監査分担	
			常勤	非常勤
四半期レビュー報告	5月、8月、 11月、2月	・監査結果、KAMの説明等	○	○
監査計画等の説明	7月	・当事業年度監査計画の概要説明	○	○
会計監査人往査への同行	4月、11月、 2月	・会計監査人の拠点往査に同行、 期末現物照合実査立会等	○	—
日常的な連携、意見交換	随時	・監査上の留意点や会計上の課題に関する日常的コミュニケーション	○	—
三様監査連絡会	4月、7月、 1月	・監査等委員会、監査室、内部統制部、会計監査人による意見交換	○	—

g. 内部統制部門との連携

活動項目	実施時期	活動内容	監査分担	
			常勤	非常勤
監査実施状況の確認	随時	・事業所ごとの監査室監査結果を都度確認し、留意事項を監査等委員会で共有	○	—
監査室との打ち合わせ	6月、2月	・監査上の課題等の情報共有 ・内部監査の進捗状況・結果報告	○	○
三様監査連絡会	4月、7月、1月	・監査等委員会、監査室、内部統制部、会計監査人による意見交換	○	—

② 内部監査の状況

内部監査を実施する部門として、通常の業務執行部門とは独立した監査室を設置しており、現在5名の専任スタッフの体制で構成されております。

内部監査は、年間計画に基づきグループ各事業所を巡回し、業務執行状況及び運輸安全・労働安全衛生マネジメントを含む内部統制システムの整備・運用状況について、遵法性、適合性、有効性のモニタリングを実施し、コンプライアンス推進状況を監査しております。また、監査結果に基づき、事業所ごとに改善活動のフォローアップを実施しており、グループ各社のコンプライアンス会議（2カ月に1回）に出席し、監査結果及び改善状況の報告をしております。金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」は、子会社も含め内部統制部が評価を実施しております。

内部監査報告書は、グループ各社の取締役及び常勤監査等委員に監査実施の都度報告しております。また、内部監査報告書の月次まとめを当社の取締役（社外取締役を除く）、常勤監査等委員及び執行役員に毎月報告しており、取締役会への報告は四半期ごと（5月・8月・11月・2月）に実施しております。

監査法人、常勤監査等委員及び内部統制部との定期的（4月・7月・1月）なミーティングを実施し、監査の進捗状況及び課題の共有化と情報交換を図っております。また、監査等委員である社外取締役との定期的（半年に1回）なミーティングにより、意見交換を実施するなど緊密に連携し、監査活動の実効性の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

E Y新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1994年3月期以降の31年間

(注) 当社は、2015年に名糖運輸株式会社及び株式会社ヒューテックノオリンが、共同株式移転の方法により設立した持株会社であり、上記継続監査期間は株式会社ヒューテックノオリンの継続監査期間を含んで記載しております。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 北澄和也

指定有限責任社員 業務執行社員 萩原靖之

d. 業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

大手の監査法人であることと信頼と実績に基づく安定した監査が受けられること、グローバル企業への対応も可能であることであります。なお選定の理由につきましては、選定方針に合致したことと、企業の様々な特徴を理解し的確な業務遂行を行えることが期待できるからであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。具体的には「監査法人の組織」、「監査品質」、「監査の実施体制」等の各項目に関して、当事業年度の会計監査における監査計画策定時、期中監査実施時及び期末監査に至るまで、相互に意見交換を行い、また、必要に応じて会計監査人の監査に同行し、適宜会計監査人について評価を行っております。

この結果、当期における会計監査人の監査の方法及び結果は相当と認められます。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	27	—	28	—
連結子会社	33	—	34	—
計	61	—	62	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst&Youngグループ) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	1	—	1	—
計	1	—	1	—

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した適切な監査予定日数に基づき、監査報酬を決定することにしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針といいます。）を2022年5月25日開催の取締役会において定めており、その概要は以下のとおりであります。

(i) 基本方針

- ・経営計画の基本戦略の実践に根ざした報酬とする。
- ・優秀な人材を経営者として登用（採用）確保できる報酬とする。
- ・役員が動機づけされ、企業価値の長期的最大化の貢献に繋がる報酬体系とする。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対し、説明責任を果たせるよう「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とする。
- ・個人別の役員報酬における「透明性」「公正性」「合理性」を担保するために、すべての役員報酬について、報酬委員会の諮問を経ることとする。
- ・報酬の目的を明確にし、役員各位の役割に応じた報酬体系を構築する。
- ・役員報酬制度は、国内企業が参加する役員報酬の調査結果を基に同業種、同規模の他企業の報酬をベンチマークとして、毎年、役員報酬の水準の妥当性を検証する。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等により構成する。また、取締役（監査等委員）ならびに社外取締役の報酬は、客観的立場に基づく当社グループの経営に対する助言を考慮し、個々の役割と専任に応じた基本報酬のみとする。

(ii) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- ・当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、報酬委員会に諮問のうえ、株主総会の決議で定められた報酬総額の範囲内で、役位・職責に応じ双方向的に勘案して決定する。

(iii) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

- ・業績連動報酬は、業績向上に向けての意欲を一層高めることを目的に業績指標を反映した現金報酬とする。
- ・業績指標は、各事業年度の連結営業利益額、連結営業利益率、ROICの目標達成の度合いに応じて役位ごとの標準業績報酬額に乗じて算出された額を毎年、一定の時期に支給する。
- ・非金銭報酬は、取締役の報酬と業績及び株式価値の連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益、リスクを株主と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に株式交付信託とする。
- ・業績指標は、中期経営計画の連結営業利益、ROEの目標達成の度合いに応じて算出された額及び役位ごとの固定額を合算した評価額に対し、1ポイントを1株とするポイントを付与し、退任時にポイントの数に相当する当社株式を交付する。
- ・業績連動報酬（金銭・非金銭）の上限は各々の標準額の200%を上限とする。

(iv) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- ・取締役の種類別の報酬割合は、報酬委員会にて審議し、取締役会は報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲で取締役の個人別の報酬内容を決定する。
- ・報酬等の種類ごとの比率目安は、役位が上位になるに従って業績連動報酬の比率を高め、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識、役割、機能の発揮による成果と業績に対して、より強い責任を求めることとする。なお、KPI 100%を達成した場合、代表取締役社長執行役員の基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等の比率は60：25：15とする。

(v) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

- ・個人別の報酬額は、報酬委員会にて審議し、取締役会は報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲で取締役の個人別の報酬内容を決定する。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2019年6月26日開催の第4回定時株主総会において、それぞれ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬が年額400百万円以内（内、社外取締役分30百万円以内）、監査等委員である取締役報酬が年額60百万円以内とご承認頂いております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、それぞれ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名（内、社外取締役2名）、監査等委員である取締役4名であります。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月25日開催の第5回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とする業績連動型株式報酬制度の導入をご承認頂いております。その内容は、2021年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する2事業年度において、信託する金銭を100百万円以内、1事業年度あたりに交付する株式を70,000株以内とするものであります。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は7名であります。

なお、2022年5月25日開催の取締役会において、対象期間を3事業年度延長し、信託する金銭を150百万円以内、1事業年度あたりに交付する株式を70,000株以内とした本制度の継続を決議しております。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	103	54	33	15	2
監査等委員 (社外取締役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	49	49	—	—	6

- (注) 1. 当事業年度末現在の員数は、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）4名、社外役員6名ですが、このうち、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）2名は無報酬であります。
2. 上記には使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記の他に当社社外取締役が当事業年度に当社子会社から受けた役員報酬はありません。
4. 業績連動報酬等には当事業年度に係る役員賞与引当金の繰入額33百万円を含んでおります。
5. 業績連動報酬等は役員賞与であり、算定の基礎として、取締役（監査等委員を除く。）の業績向上に向けての意欲を一層高めることを目的に、連結営業利益額、連結営業利益率、ROICを業績指標として選定しております。その額は、各事業年度の業績指標の達成度合いに応じた係数を、あらかじめ定めた役位ごとの標準業績報酬額に乗じて算出しております。なお、当事業年度の業績指標の実績は、連結営業利益額4,777百万円、連結営業利益率4.1%、ROIC4.4%（PBRが1倍を下回る状況においては、時価総額の代わりに自己資本を用いて計算しております。）であります。
6. 非金銭報酬等は、業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて付与される株式報酬制度に基づき、当事業年度に費用計上した株式報酬相当額であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは株式の価値の変動または、株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式と考えており、それ以外を純投資以外の目的である投資株式と考えております。

なお当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社が保有する株式はすべて関係会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の目的の株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社グループは、中長期的な企業価値の向上を図るため、投資先企業との関係強化の目的や事業における協力関係を考慮した上で株式を保有しております。個別の政策保有株式について、毎年取締役会にて保有目的、経済合理性ならびに、企業価値向上の効果、財務戦略など様々な事情を考慮したうえで保有の適否の検証を行うことを基本方針としております。

当事業年度については、2023年9月29日開催の取締役会において、取引関連利益、受取配当金、評価差額を検証するとともに、グループが展開する事業との関係性や今後の事業拡大における新たな商機等を中長期的な視点で検証し、総合的に保有の継続について判断いたしました。保有意義が乏しいと判断した株式については、市場への影響等に配慮しつつ、縮減を図ってまいります。この結果、2024年3月末時点で当社グループが保有する政策保有株式は、前事業年度末から変更なく、23銘柄（うち上場株式は14銘柄）となりました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社ヒューテックノオリンについては以下のとおりであります。

(株式会社ヒューテックノオリン)

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	69
非上場株式以外の株式	6	2,082

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	11	取引先持株会にて毎月一定金額にて株式を購入しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ロ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
マルハニチロ株式会社	252,793	252,793	当社グループの物流事業において、主に冷凍食品の保管業務・配送業務等の取引を継続して行っており、同社と中長期的・安定的に取引関係の維持、発展することを目的とするため、株式を保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、時価総額、取得価格、営業収益の前年度比較、受取配当金、企業価値向上等の判断を行い、保有することといたしました。	有
	751	600		
株式会社ダイフク	151,086	148,407	当社グループの倉庫設備であるマテハン機器（自動倉庫システム・移動ラックシステム）等の設備を導入しております。既存設備の修繕及びリプレースにおいて、中長期的な部品を調達するため、同社と安定的・協力的に取引関係の維持、発展することを目的とするため、同社持株会に入会し、毎月一定金額にて株式を購入・保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、時価総額、取得価格、支払金額の前年度比較、受取配当金、企業価値向上等の判断を行い、保有することといたしました。	有
	541	362		
雪印メグミルク株式会社	163,900	163,900	当社グループの物流事業において、チルド・冷凍食品のセンター業務・配送業務等の取引を継続して行っており、同社と中長期的・安定的に取引関係の維持、発展することを目的とするため、株式を保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、時価総額、取得価格、営業収益の前年度比較、受取配当金、企業価値向上等の判断を行い、保有することといたしました。	有
	446	288		
株式会社ライフコーポレーション	74,238	73,089	現在、直接取引を行っておりませんが、同社の仕分け・配送のセンター業務を行っております。2021年度において、同社の取引先持株会での株式購入は休止しておりますが、保有株式数に応じた配当金の再投資にて株式購入しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、時価総額、取得価格、受取配当金、企業価値向上等の判断を行い、保有することといたしました。	無
	288	188		
株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ	10,000	10,000	当社グループの警備輸送事業において、同社の金融機関の貴重品運搬警備の取引を継続して行っており、同社と中長期的・安定的に取引関係の維持、発展することを目的とするため、株式を保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、時価総額、取得価格、営業収益の前年度比較、受取配当金、企業価値向上等の判断を行い、保有することといたしました。	有
	48	26		
三菱食品株式会社	1,000	1,000	当社グループの物流事業において、冷凍食品の保管業務・配送業務等の取引を継続して行っており、同社と長期的・安定的に取引関係の維持、発展することを目的のため、株式を保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、時価総額、取得価格、営業収益の前年度比較、受取配当金、企業価値向上等の判断を行い、保有することといたしました。	無
	5	3		

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社名糖運輸株式会社については以下のとおりであります。

(名糖運輸株式会社)

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	144
非上場株式以外の株式	7	1,113

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	3	取引関係の強化において取引先持株 会及び株式累積投資により、毎月一 定金額にて株式を購入しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ロ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
名糖産業株式会 社	537,000	537,000	名糖運輸の創業時から関係グループとして、 継続した関係を持っております。同社と中長 期的・安定的に関係の維持、発展すること を目的とするため、株式を保有してござい ます。定量的な保有効果の記載は困難です が、取締役会において、時価総額、取得 価格、営業収益の前年度比較、受取配 当金、企業価値向上等の判断を行い、保 有することといたしました。	有
	957	886		
日清食品ホール ディングス株式 会社	15,897	5,207	当社グループの物流事業において、主にチ ルド食品の包装業務等の取引を継続して 行っており、同社と中長期的・安定的に 取引関係の維持、発展することを目的と するため、株式累積投資により毎月一定 金額にて株式を購入・保有してございま す。なお、2023年12月31日を基準日 として、普通株式1株につき3株の割合 で株式分割を行っております。定量的な 保有効果の記載は困難ですが、取締役会 において、時価総額、取得価格、営業収 益の前年度比較、受取配当金、企業価値 向上等の判断を行い、保有することといた しました。	無
	66	63		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
カゴメ株式会社	12,322	11,962	当社グループの物流事業において、主にチルド飲料・生鮮食品の仕分け・配送業務等の取引を継続して行っており、同社と中長期的・安定的に取引関係の維持、発展することを目的とするため、株式累積投資により毎月一定金額にて株式を購入・保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、時価総額、取得価格、営業収益の前年度比較、受取配当金、企業価値向上等の判断を行い、保有することといたしました。	無
	45	36		
株式会社ロック・フィールド	12,442	11,920	当社グループの物流事業において、主に同社の仕分け・配送業務等の取引を継続して行っており、同社と中長期的・安定的に取引関係の維持、発展することを目的とするため、同社の取引先持株会により毎月一定金額にて株式を購入・保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、時価総額、取得価格、営業収益の前年度比較、受取配当金、企業価値向上等の判断を行い、保有することといたしました。	無
	21	18		
丸大食品株式会社	10,775	10,287	当社グループの物流事業において、主に総菜の配送業務等の取引を継続して行っており、同社と長期的・安定的に取引関係の維持、発展することを目的とするため、同社の取引先持株会により毎月一定金額にて株式を購入・保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、時価総額、取得価格、営業収益の前年度比較、受取配当金、企業価値向上等の判断を行い、保有することといたしました。	無
	17	14		
ワタミ株式会社	3,000	3,000	当社グループの物流事業において、主に同社店舗の配送業務等の取引を継続して行っており、同社と中長期的・安定的に取引関係の維持、発展することを目的とするため、株式を保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、時価総額、取得価格、営業収益の前年度比較、受取配当金、企業価値向上等の判断を行い、保有することといたしました。	無
	2	2		
ミニストップ株式会社	1,100	1,100	当社グループの物流事業において、主にCVS事業であるセンター仕分・店舗配送業務の取引を継続して行っており、同社と中長期的・安定的に取引関係の維持、発展することを目的とするため、株式を保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において、時価総額、取得価格、営業収益の前年度比較、受取配当金、企業価値向上等の判断を行い、保有することといたしました。	無
	1	1		

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構のホームページ等を活用した情報入手、会計基準設定主体等が行う研修への参加等により、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,168	12,414
営業未収金	11,477	13,038
原材料及び貯蔵品	280	290
その他	1,264	1,816
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	21,188	27,559
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	51,957	59,971
減価償却累計額	△28,034	△29,945
建物及び構築物 (純額)	23,923	30,025
機械装置及び運搬具	23,119	24,332
減価償却累計額	△17,934	△18,967
機械装置及び運搬具 (純額)	5,184	5,365
土地	※1, ※2 21,052	※1, ※2 21,092
リース資産	13,778	15,145
減価償却累計額	△7,119	△6,786
リース資産 (純額)	6,658	8,359
建設仮勘定	2,588	1,531
その他	1,040	1,140
減価償却累計額	△793	△880
その他 (純額)	246	259
有形固定資産合計	59,654	66,634
無形固定資産		
	704	758
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 3,880	※3 4,925
長期貸付金	114	113
繰延税金資産	3,243	3,066
その他	2,580	2,464
貸倒引当金	△15	△15
投資その他の資産合計	9,803	10,554
固定資産合計	70,162	77,947
資産合計	91,351	105,506

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4,535	4,787
短期借入金	-	587
1年内返済予定の長期借入金	2,501	3,485
リース債務	1,647	1,648
未払法人税等	725	974
賞与引当金	2,234	2,319
役員賞与引当金	59	147
その他	5,289	7,207
流動負債合計	16,994	21,157
固定負債		
長期借入金	11,164	20,154
リース債務	5,494	7,446
繰延税金負債	209	202
再評価に係る繰延税金負債	404	404
退職給付に係る負債	5,873	6,194
株式給付引当金	111	171
資産除去債務	2,101	2,113
その他	1,348	861
固定負債合計	26,709	37,547
負債合計	43,703	58,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000	4,000
資本剰余金	5,646	5,646
利益剰余金	38,350	40,871
自己株式	△1,757	△5,874
株主資本合計	46,239	44,643
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	446	1,110
土地再評価差額金	※1 35	※1 35
為替換算調整勘定	77	124
退職給付に係る調整累計額	45	13
その他の包括利益累計額合計	605	1,284
非支配株主持分	802	872
純資産合計	47,647	46,801
負債純資産合計	91,351	105,506

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	※1 113,350	※1 116,028
営業原価	104,851	107,044
営業総利益	8,498	8,983
販売費及び一般管理費	※2 4,095	※2 4,206
営業利益	4,403	4,777
営業外収益		
受取利息	13	16
受取配当金	60	72
受取保険返戻金	67	87
受取賃貸料	80	78
助成金収入	183	73
補助金収入	6	123
持分法による投資利益	68	77
為替差益	186	59
その他	144	192
営業外収益合計	811	780
営業外費用		
支払利息	242	300
リース解約損	6	2
シンジケートローン手数料	-	29
その他	29	31
営業外費用合計	279	363
経常利益	4,935	5,194
特別利益		
固定資産売却益	※3 22	※3 67
投資有価証券売却益	48	-
特別利益合計	70	67
特別損失		
固定資産除売却損	※4 9	※4 33
減損損失	※5 125	-
事故関連損失	-	331
特別損失合計	135	364
税金等調整前当期純利益	4,870	4,897
法人税、住民税及び事業税	1,562	1,642
法人税等調整額	208	△99
法人税等合計	1,771	1,542
当期純利益	3,099	3,355
非支配株主に帰属する当期純利益	42	71
親会社株主に帰属する当期純利益	3,057	3,283

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	3,099	3,355
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△261	656
為替換算調整勘定	92	48
退職給付に係る調整額	5	△34
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	9
その他の包括利益合計	※ △164	※ 680
包括利益	2,935	4,035
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,889	3,962
非支配株主に係る包括利益	45	72

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計
当期首残高	4,000	5,646	35,985	△1,466	44,165	705	35	△11	43	773
当期変動額										
剰余金の配当			△692		△692					
親会社株主に帰属 する当期純利益			3,057		3,057					
自己株式の取得				△300	△300					
自己株式の処分				9	9					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-	△259	-	88	2	△167
当期変動額合計	-	-	2,364	△291	2,073	△259	-	88	2	△167
当期末残高	4,000	5,646	38,350	△1,757	46,239	446	35	77	45	605

	非支配 株主持分	純資産 合計
当期首残高	758	45,697
当期変動額		
剰余金の配当		△692
親会社株主に帰属 する当期純利益		3,057
自己株式の取得		△300
自己株式の処分		9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	43	△123
当期変動額合計	43	1,949
当期末残高	802	47,647

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計
当期首残高	4,000	5,646	38,350	△1,757	46,239	446	35	77	45	605
当期変動額										
剰余金の配当			△762		△762					
親会社株主に帰属 する当期純利益			3,283		3,283					
自己株式の取得				△4,117	△4,117					
自己株式の処分					-					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-	664	-	47	△32	679
当期変動額合計	-	-	2,521	△4,117	△1,596	664	-	47	△32	679
当期末残高	4,000	5,646	40,871	△5,874	44,643	1,110	35	124	13	1,284

	非支配 株主持分	純資産 合計
当期首残高	802	47,647
当期変動額		
剰余金の配当		△762
親会社株主に帰属 する当期純利益		3,283
自己株式の取得		△4,117
自己株式の処分		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	70	749
当期変動額合計	70	△846
当期末残高	872	46,801

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,870	4,897
減価償却費	5,371	5,382
減損損失	125	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	0
受取利息及び受取配当金	△73	△88
支払利息	242	300
持分法による投資損益 (△は益)	△68	△77
シンジケートローン手数料	-	29
為替差損益 (△は益)	△186	△59
固定資産除売却損益 (△は益)	△13	△34
投資有価証券売却損益 (△は益)	△48	-
事故関連損失	-	331
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6	84
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,407	270
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△18	88
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	31	59
売上債権の増減額 (△は増加)	△200	△1,557
棚卸資産の増減額 (△は増加)	2	△10
仕入債務の増減額 (△は減少)	△28	252
未払金の増減額 (△は減少)	1,204	△516
未払消費税等の増減額 (△は減少)	804	△225
その他	448	964
小計	11,065	10,093
利息及び配当金の受取額	72	84
利息の支払額	△243	△299
シンジケートローン手数料の支払額	-	△29
事故関連損失の支払額	-	△331
法人税等の支払額	△1,842	△1,393
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,051	8,123
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,731	△8,144
有形固定資産の売却による収入	97	50
資産除去債務の履行による支出	△48	△4
無形固定資産の取得による支出	△65	△50
投資有価証券の取得による支出	△16	△13
投資有価証券の売却による収入	75	-
貸付けによる支出	△28	△39
貸付金の回収による収入	31	34
その他の支出	△221	△82
その他の収入	75	182
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,832	△8,067

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	-	595
長期借入れによる収入	4,900	12,600
長期借入金の返済による支出	△3,234	△2,626
リース債務の返済による支出	※2 △1,549	※2 △1,496
自己株式の取得による支出	△300	△4,117
配当金の支払額	△692	△762
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△878	4,189
現金及び現金同等物に係る換算差額	71	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,412	4,246
現金及び現金同等物の期首残高	5,755	8,168
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,168	※1 12,414

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

連結子会社名	名糖運輸株式会社
	株式会社ヒューテックノオリン
	株式会社C&Fサポートサービス
	株式会社アイソネットライン
	株式会社トランスメイト
	ジャパンフーズ物流株式会社
	株式会社ジャステム
	株式会社エムズライン
	株式会社ケーツー
	マコトトランスポートサービス株式会社
	株式会社デイライン
	株式会社ヘルティアー
	株式会社ヒューテックサービス
	MEITO VIETNAM COMPANY LIMITED(メイトウベトナム)
	T&M Transportation COMPANY LIMITED (T&Mトランスポートーション)

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

持分法適用の関連会社

直販配送株式会社

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社名糖蓼科山荘

持分法を適用しない理由

同社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、メイトウベトナム及びT&Mトランスポートーションの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
-----------------	------------------------------------------

市場価格のない株式等	移動平均法による原価法
------------	-------------

② 棚卸資産

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、一部の連結子会社は最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、当社及び連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 1年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ただし、一部の連結子会社は車両運搬具について、残存価額を10%とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 株式給付引当金

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への当社株式給付に備えるため、業績連動型株式報酬制度に基づく当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定率法により、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

名糖運輸株式会社、株式会社ヒューテックノオリン及び株式会社アイソネットラインを除く連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

(追加情報)

当社及び一部の国内連結子会社は、2022年4月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本移行に伴う影響額は、「注記事項（退職給付関係）」に記載しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

TC事業

主にチルド食品を中心とした低温食品の物流センター業務及び冷蔵車両による輸配送を行う事業で、受注から納品までの時間が短く様々な時間帯に対応するため、365日24時間体制で業務を行っております。

取引価格の算定については、契約価格を基礎として算出しております。このような事業については、役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

DC事業

主に冷凍食品の保管・荷役及び輸配送を一体的に行う事業で、当社グループの倉庫内にて多様な寄託貨物の保管・名義変更や車両別・届先別の仕分けを行うとともに、冷凍車両による輸配送業務を行っております。

取引価格の算定については、契約価格を基礎として算出しております。このような事業については、商品の入庫時から出庫時までの履歴の管理や輸配送を行い、各役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税については、期間費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	125	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、資産又は資産グループを個々の営業所又は支店を単位に、業務の相互補完性等を勘案し、グルーピングを行っております。なお、一部の連結子会社においては、会社単位としております。

資産又は資産グループの時価の下落や収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識いたします。

なお、当連結会計年度に減損損失の認識の要否の判定を行ったのは、3資産グループ(帳簿価額137百万円)であり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を上回っていることから減損損失は計上しておりません。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された予算を基に、過去の実績及び将来の不確実性を考慮し、資産又は資産グループの主要な資産の経済的残存使用年数期間で見積っており、将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主要な仮定は、予算の基礎となる取扱い物量、料金単価及び人件費であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は不確実性を伴うため、将来の経済環境の変動などにより影響を受ける可能性があり、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員ならびに子会社の取締役（社外取締役を除く。）（総称して「取締役等」という。）へのインセンティブプランとして、2020年度から業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等への報酬が当社株価に連動することにより、当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブとして機能するとともに、当社株主と利害を共有できる報酬制度であります。具体的には、株式交付信託を採用しております。あらかじめ株式交付信託により当社株式を取得し、当社が取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が取締役等に対して交付されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

なお、自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度206百万円、113,800株であり、当連結会計年度206百万円、113,800株であります。また、上記株式報酬の当連結会計年度末における負担見込額については、株式給付引当金として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 土地の再評価

一部の連結子会社において、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……………「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年 法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△456百万円	△245百万円

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	21百万円	21百万円
(うち、土地)	21 "	21 "

※3 非連結子会社及び関連会社に対する項目は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,294百万円	1,379百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	342百万円	311百万円
従業員給料	1,327 "	1,246 "
賞与引当金繰入額	134 "	116 "
役員賞与引当金繰入額	59 "	155 "
株式給付引当金繰入額	30 "	59 "
退職給付費用	70 "	66 "

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	11 "	44 "
その他	－ "	21 "
土地	7 "	0 "
計	22百万円	67百万円

※4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	32百万円
機械装置及び運搬具	8 "	0 "
その他	0 "	0 "
計	9百万円	33百万円

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2022年4月1日至 2023年3月31日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
千葉県松戸市	事業用資産	リース資産等	102
長野県松本市	福利厚生施設	土地	14
東京都武蔵野市	事業用資産	建物及び構築物等	9

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、資産又は資産グループを個々の営業所又は支店を単位に、業務の相互補完性等を勘案し、グルーピングを行っております。なお、一部の連結子会社においては、会社単位としております。

主には、千葉県松戸市において事業運営をしている松戸センターにおいて、配送作業員やセンター内作業員が不足したことによる労務コストの増加に加え、円安による原油価格の高騰に伴う燃料費の高騰等で収益が圧迫したことで、収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(102百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物0百万円、リース資産98百万円、その他4百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△323	941
組替調整額	△48	—
税効果調整前	△371	941
税効果額	110	△284
その他有価証券評価差額金	△261	656
為替換算調整勘定		
当期発生額	92	48
退職給付に係る調整額		
当期発生額	14	△32
組替調整額	△6	△17
税効果調整前	8	△49
税効果額	△2	15
退職給付に係る調整額	5	△34
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△3	6
組替調整額	2	2
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	9
その他の包括利益合計	△164	680

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	25,690,766	—	—	25,690,766
自己株式				
普通株式(株)	954,284	250,152	5,000	1,199,436

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、118,800株、113,800株含まれております。
2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り請求による増加152株であります。
3. 自己株式の数の増加は、「会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得」による増加250,000株であります。
4. 自己株式の数の減少は、株式交付信託が保有する当社株式の交付による減少5,000株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	347	14.00	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	344	14.00	2022年9月30日	2022年12月2日

(注) 2022年6月28日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式交付信託が保有する当社株式118,800株に対する配当金1百万円が含まれており、2022年11月9日取締役会決議による「配当金の総額」には、株式交付信託が保有する当社株式113,800株に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	344	14.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(注) 配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式113,800株に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	25,690,766	—	—	25,690,766
自己株式				
普通株式(株)	1,199,436	2,934,136	—	4,133,572

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式113,800株が含まれております。
2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り請求による増加236株であります。
3. 自己株式の数の増加は、「会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得」による増加2,933,900株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	344	14.00	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	418	17.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 2023年6月28日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式交付信託が保有する当社株式113,800株に対する配当金1百万円が含まれており、2023年11月9日取締役会決議による「配当金の総額」には、株式交付信託が保有する当社株式113,800株に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	476	22.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式113,800株に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	8,168百万円	12,414百万円
現金及び現金同等物	8,168百万円	12,414百万円

※2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	701百万円	3,330百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

倉庫設備及び車両等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,700百万円	1,275百万円	425百万円
機械装置及び運搬具	30 "	24 "	5 "
合計	1,730百万円	1,299百万円	430百万円

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,700百万円	1,360百万円	340百万円
機械装置及び運搬具	30 "	27 "	3 "
合計	1,730百万円	1,387百万円	343百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	145百万円	145百万円
1年超	572 "	427 "
合計	717百万円	572百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払リース料	166百万円	145百万円
減価償却費相当額	108 "	87 "
支払利息相当額	38 "	32 "

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額についてはリース契約上に当該残価保証額の取り決めがある場合は、当該残価保証額、それ以外は零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	2,630百万円	2,471百万円
1年超	9,827 "	8,786 "
合計	12,458百万円	11,257百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に物流事業及びそれに附帯する事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入やリース取引）を調達しております。

一時的な余資はグループ内企業間での短期的な貸付金に限定して運用し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

なお、デリバティブ取引や投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 資産

- ・営業未収金は、すべて1年以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。
- ・投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
- ・長期貸付金は、主に当社グループの物流センター等の建物賃借に係る預託証拠金である建設協力金、従業員貸付金制度に基づく当社グループ従業員に対するものであり、回収期日は決算日後最長15年で、貸出先の信用リスクに晒されておりますが、建設協力金は毎月支払う賃料より控除し、従業員貸付金については、退職金の範囲内での貸付けとしております。

② 負債

- ・営業未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。
- ・短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であります。
- ・長期借入金及びリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業未収金及び長期貸付金については、当社グループ各社の担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券につきましては、四半期ごとに時価を把握し、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及び連結子会社からの報告に基づき、当社の財務経理部が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	2,372	2,372	—
(2) 長期貸付金 ※3	145	144	△0
資産計	2,518	2,517	△0
(3) 長期借入金 ※4	13,666	13,492	△173
(4) リース債務 ※4	7,142	7,458	316
負債計	20,808	20,951	143

※1 現金及び預金、営業未収金、営業未払金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式及び関連会社株式	1,507

※3 1年以内に回収予定のものを含めております。

※4 1年以内に返済予定のものを含めております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	3,332	3,332	—
(2) 長期貸付金 ※3	143	142	△1
資産計	3,475	3,474	△1
(3) 長期借入金 ※4	23,639	23,378	△261
(4) リース債務 ※4	9,095	9,405	310
負債計	32,734	32,783	48

※1 現金及び預金、営業未収金、営業未払金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式及び関連会社株式	1,593

※3 1年以内に回収予定のものを含めております。

※4 1年以内に返済予定のものを含めております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期貸付金	31	70	36	6
合計	31	70	36	6

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期貸付金	30	73	35	4
合計	30	73	35	4

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,501	2,059	1,824	1,605	1,605	4,071
リース債務	1,647	1,166	873	703	739	2,011
合計	4,149	3,225	2,697	2,308	2,344	6,082

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,485	3,250	2,907	2,865	2,865	8,266
リース債務	1,648	1,364	1,210	1,211	793	2,866
合計	5,134	4,614	4,117	4,076	3,658	11,132

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分解しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,372	—	—	2,372
資産計	2,372	—	—	2,372

当連結会計年度（2024年3月31日）

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,332	—	—	3,332
資産計	3,332	—	—	3,332

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	144	—	144
資産計	—	144	—	144
長期借入金	—	13,492	—	13,492
リース債務	—	7,458	—	7,458
負債計	—	20,951	—	20,951

当連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	142	—	142
資産計	—	142	—	142
長期借入金	—	23,378	—	23,378
リース債務	—	9,405	—	9,405
負債計	—	32,783	—	32,783

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・長期貸付金

これらの時価は、固定金利によるものであり、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で現在価値法により算定しております。また、建設協力金の時価については、リスクフリーレートで現在価値法により算出しております。従業員貸付金については、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で現在価値法により算出しております。これらはレベル2の時価に分類しております。

・長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で現在価値法により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,357	1,660	697
小計	2,357	1,660	697
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	14	15	△0
小計	14	15	△0
合計	2,372	1,675	696

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額213百万円)及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額1,294百万円)について、市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,332	1,699	1,632
小計	3,332	1,699	1,632
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	3,332	1,699	1,632

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額213百万円)及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額1,379百万円)について、市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	75	48	—
合計	75	48	—

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の連結子会社は、2022年4月1日付けで、確定給付型企業年金制度を廃止し、退職一時金制度については一部を除き確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日改正）を適用しております。

また、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,606	5,005
勤務費用	500	567
利息費用	26	29
数理計算上の差異の発生額	△57	32
退職給付の支払額	△248	△339
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	359	—
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	18	—
確定拠出年金制度への移行に伴う増減額	△3,199	—
退職給付債務の期末残高	5,005	5,295

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	1,948	—
確定拠出年金制度への移行に伴う増減額	△1,948	—
年金資産の期末残高	—	—

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,631	868
退職給付費用	191	120
退職給付の支払額	△117	△90
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	△359	—
確定拠出年金制度への移行に伴う増減額	△477	—
退職給付に係る負債の期末残高	868	898

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,873	6,194
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,873	6,194
退職給付に係る負債	5,873	6,194
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,873	6,194

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	500	567
利息費用	26	29
数理計算上の差異の費用処理額	12	1
過去勤務費用の費用処理額	△18	△18
簡便法で計算した退職給付費用	191	120
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	18	—
確定給付制度に係る退職給付費用	730	700

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	△18	△18
数理計算上の差異	21	△31
合計	2	△49

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	△75	△56
未認識数理計算上の差異	△14	16
合計	△89	△39

(注) 上記は連結子会社に関するものであり、退職給付に係る調整累計額には、上記のほか持分法適用会社の未認識項目(持分相当額)が計上されております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.50～0.66%	0.45～0.66%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度267百万円、当連結会計年度299百万円であります。

4. その他の事項

2022年4月に退職一時金制度から確定拠出年金制度へ一部移行しております。これに伴う確定拠出年金制度への資産移換額は、1,767百万円であり、4年間で移換する予定です。

なお、当連結会計年度末時点の未移換額802百万円は、未払金（流動負債の「その他」）、長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	703百万円	729百万円
未払費用	113 "	118 "
未払事業税	73 "	99 "
退職給付に係る負債	1,837 "	1,936 "
減損損失	60 "	46 "
投資有価証券評価損	43 "	43 "
繰越欠損金	98 "	92 "
資産除去債務	656 "	664 "
確定拠出年金費用	410 "	260 "
事故関連損失	— "	70 "
その他	139 "	153 "
繰延税金資産小計	4,137百万円	4,216百万円
評価性引当額	△391 "	△387 "
繰延税金資産合計	3,745百万円	3,828百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	211百万円	495百万円
資産除去債務に対応する除去費用	285 "	263 "
土地再評価に係る税効果額	404 "	404 "
連結子会社の資産及び負債の時価評価差額	209 "	202 "
その他	5 "	3 "
繰延税金負債合計	1,116百万円	1,369百万円
繰延税金資産の純額	2,629百万円	2,459百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	2.6%	2.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	△0.1%
役員賞与引当金損金不算入	0.4%	1.0%
賃上げ促進税制による影響額	—	△2.7%
評価性引当額の変動額	3.4%	△0.1%
持分法による投資利益	△0.4%	△0.5%
子会社との税率差額	△0.6%	0.4%
その他	0.0%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4%	31.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

物流センター用建物等の不動産賃貸借契約のうち、定期借地借家契約に伴う原状回復義務、事業所閉鎖に伴う資産除去費用及び当社グループが保有する冷蔵・冷凍機器に冷媒として充てんされているフロンガスの除去義務等であります。なお、一部の建物等の賃貸借契約に係る原状回復義務については、資産計上された敷金のうち回収が見込めない金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度に帰属する金額を費用計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は各資産の取得日から最長50年、最短11年と見積り、割引率は0.17%から2.77%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	2,157百万円	2,101百万円
時の経過による調整額	19 "	16 "
履行義務の消滅による減少額	△75 "	△4 "
期末残高	2,101百万円	2,113百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、顧客との契約に係る対価は履行義務を充足してから短期間に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。当社グループでは取引価格を各履行義務へ配分する必要のある契約は有しておりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは持株会社体制のもと、主に「TC事業」を営む名糖運輸株式会社、主に「DC事業」を営む株式会社ヒューテクノオリン等の各会社が行うサービスについて包括的な戦略を立案し、営業活動を展開しております。

「TC事業」においては、主にチルド食品を中心とした低温食品の物流センター業務及び冷蔵車両による輸配送を行う事業で、受注から納品までの時間が短く様々な時間帯に対応するため、365日24時間体制で業務を行っております。

「DC事業」においては、主に冷凍食品の保管・荷役及び輸配送を一体的に行う事業で、当社グループの倉庫内にて多様な寄託貨物の保管・名義変更や車両別・届先別の仕分けを行うとともに、冷凍車両による輸配送業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	TC事業	DC事業	計		
営業収益					
顧客との契約から生じる営業収益	71,260	39,119	110,379	1,803	112,183
その他の収益(注) 2	1,107	59	1,166	0	1,166
外部顧客に対する営業収益	72,367	39,178	111,546	1,803	113,350
セグメント間の内部営業収益又は振替高	415	153	568	487	1,056
計	72,783	39,331	112,114	2,291	114,406
セグメント利益	3,418	5,058	8,476	169	8,645
セグメント資産	29,834	41,525	71,360	491	71,852
その他の項目					
減価償却費	2,535	2,715	5,250	35	5,286
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,380	5,089	6,469	165	6,634

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備輸送業・病院等関連物流業・人材派遣業・保険代理店業等を含んでおります。

2. その他の収益は、「リース会計に関する会計基準」の範囲に含まれる賃貸料収入等であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	TC事業	DC事業	計		
営業収益					
顧客との契約から生じる営業収益	73,208	39,646	112,854	1,975	114,830
その他の収益(注) 2	1,145	52	1,197	—	1,197
外部顧客に対する営業収益	74,353	39,699	114,052	1,975	116,028
セグメント間の内部営業収益又は振替高	458	142	600	620	1,221
計	74,812	39,841	114,653	2,596	117,249
セグメント利益	4,216	4,670	8,886	209	9,096
セグメント資産	30,577	46,245	76,823	1,250	78,074
その他の項目					
減価償却費	2,354	2,903	5,257	43	5,300
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,506	10,368	11,875	809	12,685

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備輸送業・病院等関連物流業・人材派遣業・保険代理店業等を含んでおります。

2. その他の収益は、「リース会計に関する会計基準」の範囲に含まれる賃貸料収入等であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,476	8,886
「その他」の区分の利益	169	209
セグメント間取引消去	△146	△112
全社費用(注)	△4,095	△4,206
連結財務諸表の営業利益	4,403	4,777

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	71,360	76,823
「その他」の区分の資産	491	1,250
全社資産(注)	19,498	27,432
連結財務諸表の資産合計	91,351	105,506

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）、管理部門に係わる資産及び各報告セグメントにおける使用状況を検討中である資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	5,250	5,257	35	43	84	82	5,371	5,382
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,469	11,875	165	809	39	40	6,674	12,726

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社設備、ソフトウェア及び各報告セグメントにおける使用状況を検討中である土地の投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	14,461	T C 事業 D C 事業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	15,130	T C 事業 D C 事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	TC事業	DC事業	計		
減損損失	116	—	116	9	125

(注) 「その他」の金額は人材派遣業に係るものであります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,912.73円	2,130.53円
1株当たり当期純利益金額	124.23円	139.80円

(注) 1. 株式交付信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度113,800株、当連結会計年度113,800株)

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度115,542株、当連結会計年度113,800株)

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,057	3,283
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,057	3,283
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,607	23,489

(注) 株式交付信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
(前連結会計年度115,542株、当連結会計年度113,800株)

(重要な後発事象)

(当社株式に対する公開買付け)

当社は、2024年5月31日開催の取締役会において、SGホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同する旨の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、ならびに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。

1. 公開買付者の概要

(1) 名称	SGホールディングス株式会社	
(2) 所在地	京都市南区上鳥羽角田町68番地	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松本 秀一	
(4) 事業内容	グループ経営戦略策定・管理並びにそれらに付帯する業務	
(5) 資本金	11,882百万円（2024年3月31日現在）	
(6) 設立年月日	2006年3月21日	
(7) 大株主及び持株比率 (2023年9月30日現在)	新生興産株式会社	17.23%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9.12%
	公益財団法人SGH文化スポーツ振興財団	7.73%
	住友生命保険相互会社	4.02%
	三井住友海上火災保険株式会社	4.02%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4.00%
	佐川印刷株式会社	3.64%
	株式会社三井住友銀行	3.31%
	株式会社三菱UFJ銀行	3.31%
田中産業株式会社	3.19%	
(8) 上場会社と公開買付者の関係		
資本関係	該当事項はありません。	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	2024年3月期において、当社子会社である名糖運輸株式会社は、公開買付者子会社である佐川急便株式会社より、約5億円の業務委託を受託しております。	
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

(注) 「(7) 大株主及び持株比率 (2023年9月30日現在)」は、公開買付者が2023年11月9日に提出した第18期第2四半期報告書の「大株主の状況」より引用しております。

2. 買付け等の価格

当社株式1株につき、5,740円

3. 公開買付け期間

2024年6月3日（月曜日）から2024年7月12日（金曜日）まで（30営業日）

4. 公開買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
21,557,194（株）	14,372,200（株）	—（株）

5. 公開買付開始公告日

2024年6月3日（月曜日）

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	2,501	3,485	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,647	1,648	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	11,164	20,154	0.9	2025年～2032年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,494	7,446	—	2025年～2036年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	20,808	32,734	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,250	2,907	2,865	2,865
リース債務	1,364	1,210	1,211	793

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結 会計年度
営業収益 (百万円)	28,771	58,387	88,275	116,028
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,480	3,166	5,017	4,897
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	967	2,114	3,338	3,283
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	39.52	86.32	138.55	139.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△) (円)	39.52	46.80	52.54	△2.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,545	6,994
営業未収金	※1 202	※1 251
前払費用	30	22
関係会社短期貸付金	9,499	8,777
未収入金	※1 531	※1 466
その他	7	248
流動資産合計	14,816	16,760
固定資産		
有形固定資産		
建物	53	54
減価償却累計額	△23	△25
建物（純額）	30	28
機械及び装置	0	-
減価償却累計額	△0	-
機械及び装置（純額）	0	-
リース資産	75	82
減価償却累計額	△53	△63
リース資産（純額）	22	18
その他	30	32
減価償却累計額	△16	△23
その他（純額）	13	9
有形固定資産合計	67	57
無形固定資産	90	81
投資その他の資産		
関係会社株式	25,504	25,504
関係会社長期貸付金	12,039	20,779
繰延税金資産	61	67
その他	87	87
投資その他の資産合計	37,692	46,439
固定資産合計	37,850	46,578
資産合計	52,666	63,338

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※1 273	※1 222
短期借入金	※1 3,432	※1 6,898
1年内返済予定の長期借入金	2,499	3,485
リース債務	10	12
未払費用	21	22
未払法人税等	17	26
前受金	3	2
預り金	4	7
賞与引当金	92	74
役員賞与引当金	34	85
その他	53	43
流動負債合計	6,441	10,881
固定負債		
株式給付引当金	70	105
長期借入金	11,164	20,154
リース債務	16	10
資産除去債務	24	25
固定負債合計	11,275	20,294
負債合計	17,717	31,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000	4,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000	1,000
その他資本剰余金	20,477	20,477
資本剰余金合計	21,477	21,477
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,277	12,608
利益剰余金合計	11,277	12,608
自己株式	△1,805	△5,922
株主資本合計	34,949	32,163
純資産合計	34,949	32,163
負債純資産合計	52,666	63,338

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
受取配当金収入	2,353	2,098
経営指導料収入	1,009	1,135
業務受託料収入	1,112	1,077
その他収入	28	28
営業収益合計	※1 4,503	※1 4,339
営業原価	26	32
営業総利益	4,477	4,307
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,159	※1, ※2 2,166
営業利益	2,317	2,140
営業外収益		
受取利息	※1 201	※1 229
その他	2	6
営業外収益合計	204	236
営業外費用		
支払利息	※1 151	※1 199
為替差損	0	-
シンジケートローン手数料	-	29
その他	1	1
営業外費用合計	152	230
経常利益	2,369	2,146
特別損失		
固定資産除却損	※3 0	※3 0
特別損失合計	0	0
税引前当期純利益	2,369	2,146
法人税、住民税及び事業税	24	59
法人税等調整額	2	△6
法人税等合計	26	52
当期純利益	2,342	2,093

【営業原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
経費				
賃借料	26		32	
経費計	26	100	32	100
営業原価計	26	100	32	100

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	4,000	1,000	20,477	21,477	9,627	9,627	△1,514	33,590	33,590
当期変動額									
剰余金の配当					△692	△692		△692	△692
当期純利益					2,342	2,342		2,342	2,342
自己株式の取得							△300	△300	△300
自己株式の処分							9	9	9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,650	1,650	△291	1,359	1,359
当期末残高	4,000	1,000	20,477	21,477	11,277	11,277	△1,805	34,949	34,949

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	4,000	1,000	20,477	21,477	11,277	11,277	△1,805	34,949	34,949
当期変動額									
剰余金の配当					△762	△762		△762	△762
当期純利益					2,093	2,093		2,093	2,093
自己株式の取得							△4,117	△4,117	△4,117
自己株式の処分								-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,330	1,330	△4,117	△2,786	△2,786
当期末残高	4,000	1,000	20,477	21,477	12,608	12,608	△5,922	32,163	32,163

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 株式給付引当金

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への当社株式給付に備えるため、業績連動型株式報酬制度に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

ホールディング事業	主に子会社の経営指導、事業支援を行う事業で、顧客との契約に基づいて、一定期間にわたりサービスを提供する事業であります。取引価格の算定については、契約価格を基礎として算出しております。このような事業について、当該契約期間にわたり毎月均等で収益を認識しております。
-----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税については、期間費用として処理しております。

(追加情報)

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に記載の通りであります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	268百万円	329百万円
短期金銭債務	3,644 "	7,064 "

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
MEITO VIETNAM COMPANY LIMITED (メイトウベトナム)	一百万円	587百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	4,503百万円	4,339百万円
営業費用	1 "	2 "
営業取引以外の取引による取引高	251 "	290 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	104百万円	103百万円
従業員給料	829 "	728 "
賞与引当金繰入額	92 "	74 "
役員賞与引当金繰入額	34 "	91 "
株式給付引当金繰入額	18 "	35 "
退職給付費用	47 "	41 "
法定福利費	185 "	162 "
減価償却費	55 "	50 "
おおよその割合		
販売費	3%	4%
一般管理費	97%	96%

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
 なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	25,504	25,504

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	28百万円	22百万円
未払費用	5 "	5 "
未払事業税	3 "	4 "
株式給付引当金	21 "	32 "
確定拠出年金	0 "	0 "
資産除去債務	7 "	7 "
その他	1 "	2 "
繰延税金資産合計	68百万円	75百万円
繰延税金負債		
資産除去費用	5 "	5 "
その他	1 "	2 "
繰延税金負債合計	7百万円	7百万円
繰延税金資産の純額	61百万円	67百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税均等割	0.2%	0.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
役員賞与引当金損金不算入額	0.4%	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.4%	△29.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.1%	2.5%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)第80-26項の定めに従って注記を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

ホールディング事業

「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報は、収益認識会計基準第80-26項の定めに従って注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(当社株式に対する公開買付け)

当社は、2024年5月31日開催の取締役会において、SGホールディングス株式会社による当社普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に賛同する旨の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

詳細は、「連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載の通りであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産	建物	53	0	－	54	25	2	28
	機械及び装置	0	－	0	－	－	0	－
	工具、器具及び備品	30	4	1	32	23	7	9
	リース資産	75	6	－	82	63	10	18
	計	160	10	1	169	111	19	57
無形固定資産	ソフトウェア	210	21	－	232	151	30	81
	計	210	21	－	232	151	30	81

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具備品	パソコン購入 (計24台)	3
リース資産	可視化機能サーバー	6
ソフトウェア	経理システムバージョンアップ	9
	システムサーバー	8

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	92	74	92	74
役員賞与引当金	34	91	40	85
株式給付引当金	70	35	－	105

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

当社の株式事務の概要は、以下のとおりです。

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.cflogi.co.jp/
株主に対する特典 (注2)	毎決算期現在における最終の株主名簿に記載された、100株以上保有して頂いている株主様を対象といたします。 100株以上～500株未満 豆菓子（あとひき豆ピーナッツ） 500株以上～1,000株未満 新潟県魚沼産コシヒカリ（新米）3kg 1,000株以上 新潟県魚沼産コシヒカリ（新米）5kg それぞれ贈呈いたします。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 2024年5月31日開催の取締役会において、同日公表いたしました「SGホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」に記載のSGホールディングス株式会社による当社の発行済普通株式に対する公開買付けが成立することを条件に、2025年3月期より株主優待制度を廃止することを決議いたしました。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第8期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
2023年6月29日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第9期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
2023年8月10日 関東財務局長に提出。

第9期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
2023年11月10日 関東財務局長に提出。

第9期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
2024年2月13日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2023年6月30日 関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2023年11月1日 至 2023年11月30日)
2023年12月7日 関東財務局長に提出。

報告期間(自 2023年12月1日 至 2023年12月31日)
2024年1月9日 関東財務局長に提出。

報告期間(自 2024年1月1日 至 2024年1月31日)
2024年2月6日 関東財務局長に提出。

報告期間(自 2024年2月1日 至 2024年2月29日)
2024年3月5日 関東財務局長に提出。

報告期間(自 2024年3月1日 至 2024年3月31日)
2024年4月8日 関東財務局長に提出。

報告期間(自 2024年4月1日 至 2024年4月30日)
2024年5月10日 関東財務局長に提出。

報告期間(自 2024年5月1日 至 2024年5月31日)
2024年6月7日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月28日

株式会社C&F ロジホールディングス
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北 澄 和 也
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	萩 原 靖 之
--------------------	-------	---------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C&F ロジホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C&F ロジホールディングス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2024年5月31日開催の取締役会において、SGホールディングス株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同する旨の意見を表明するとともに、会社の株主に対し、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、物流サービスの提供を主要な事業としている。当連結会計年度においては、関西圏における拠点効率化と業務の安定化を目的に、会社グループ最大規模となる近畿圏共配センター建設などの設備投資を行い、2024年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を66,634百万円計上しており、総資産の63.2%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、資産又は資産グループの時価の下落や収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識する。</p> <p>当連結会計年度において、資産グループ3拠点（帳簿価額137百万円）に減損の兆候があると認められたことから減損損失の認識の判定を行ったが、当該3拠点については割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていることから減損損失を計上していない。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された予算を基に、過去の実績及び将来の不確実性を考慮し、資産又は資産グループの主要な資産の経済的残存使用年数で見積っており、将来キャッシュ・フローの見積りに用いた重要な仮定は、予算の基礎となる取扱い物量、料金単価及び人件費としている。</p> <p>固定資産の減損の兆候の有無の判定及び将来キャッシュ・フローの見積りに関する上記の重要な仮定は、将来の経済環境の変動などにより影響を受ける可能性があり不確実性を伴うため、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 固定資産の減損の兆候の判定に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損の兆候の判定に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 固定資産の減損の兆候の判定に利用された、当期営業損失を計上した資産グループにおける当期営業損益の状況及び翌期予算について、経営者が利用した業績変動要因の分析結果及び内外の事業環境との整合性を評価するために、経営者への質問を行うとともに、業績分析資料の閲覧及び過去の実績からの趨勢分析を実施し、当期に新設した拠点については、翌期における新規顧客受注に関する関連資料を閲覧した。 <p>(2) 固定資産の減損損失の認識の判定に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローに予算が反映されていることを評価するために、取締役会によって承認された予算との整合性を検討した。 将来キャッシュ・フローの見積期間を評価するために、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における予算と実績を比較するとともに、2024年4月の予算と実績を比較した。 重要な仮定である取扱い物量及び料金単価を評価するために、所管部署への質問を行うとともに、取扱い物量については、過去実績からの趨勢分析及び比率分析の実施、入手可能な主要配送先企業の外部情報との比較を実施し、料金単価については、過去実績からの趨勢分析の実施、顧客と合意された新料金単価資料と比較した。 重要な仮定である人件費を評価するために、所管部署への質問を行うとともに、過去実績からの趨勢分析及び比率分析を実施し、取扱い物量予測と人員計画との整合性を検討した。 将来キャッシュ・フローの見積金額の将来の変動リスクを考慮するために、感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社C&F ロジホールディングスの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社C&F ロジホールディングスが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月28日

株式会社C&F ロジホールディングス
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 澄 和 也指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萩 原 靖 之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C&F ロジホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C&F ロジホールディングスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2024年5月31日開催の取締役会において、SGホールディングス株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同する旨の意見を表明するとともに、会社の株主に対し、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。

ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。